

昭和59年度帰国研修員巡回指導

地方行政コース
帰国研修員巡回指導班報告書

昭和60年3月

国際協力事業団
研修事業部

研管

JR

85-33

RY

JICA LIBRARY



1061722[3]

国際協力事業団	
受入 月日 '86. 3. 27	405
登録No. 12538	43.1
	TAD

はじめに

本件報告書は、国際協力事業団が実施している集団「地方行政コース」に参加した帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、帰国研修員の所属機関及び研修員派遣関係機関を訪問し、本件研修コースに関連した調査を行い、研修に対するニーズを把握するとともに、地方行政の問題点につき直接責任者と意見交換を行うため、エジプト、パキスタン、ネパールの3カ国を対象として派遣した巡回指導班の調査結果を取りまとめた業務報告書である。

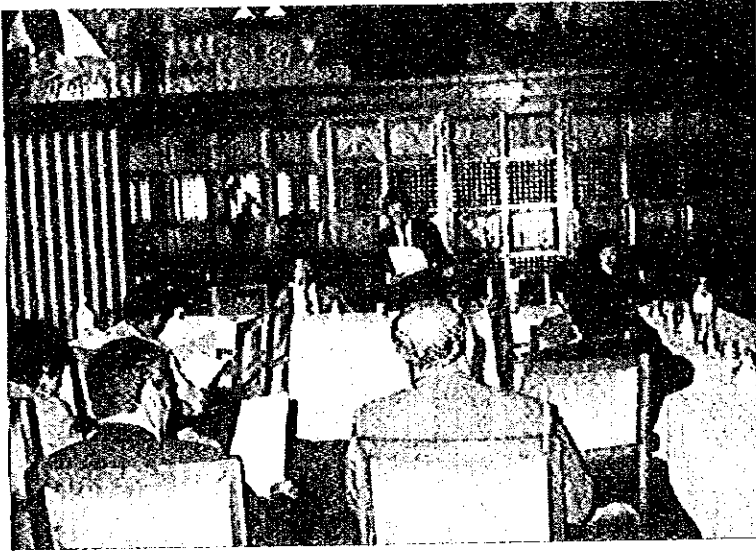
今回訪問した国における本件研修分野の実情、帰国研修員の活動状況及び研修に対する要望事項を通じて、関係各位の一層の御理解をいただき、今後の本件研修コース実施にあたり改善の一助としていただければ誠に幸いである。

なお、今回の調査業務に当り、多大の御支援を賜った外務省及び、在外公館関係者各位に対し心からお礼申し上げる次第である。

昭和60年3月

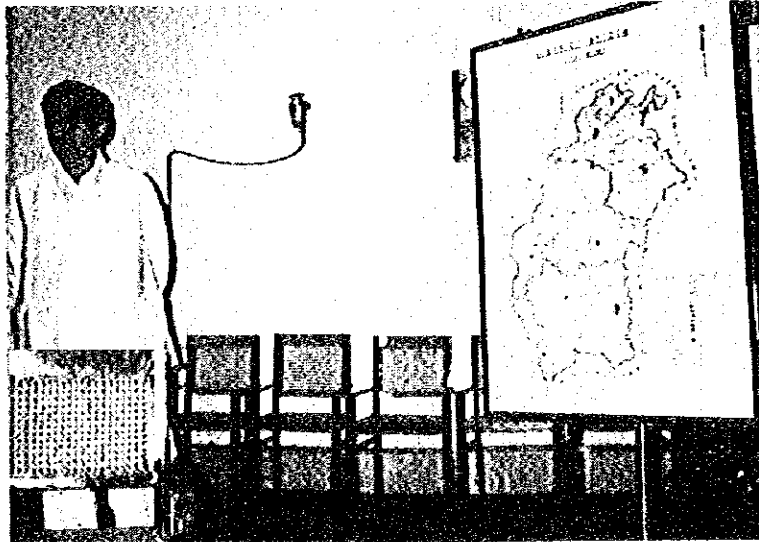
研修事業部長

宮本守也



カイロ市内
アマンホテルでのセミナー

アマンホテルに参集した元研修員

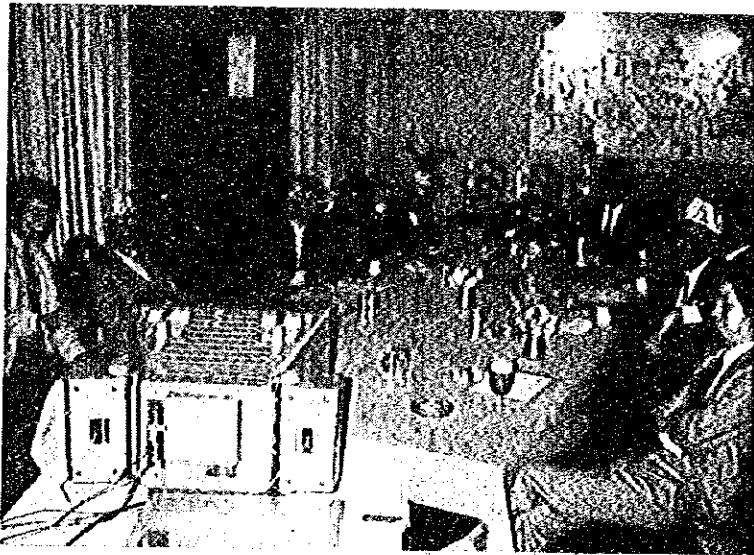
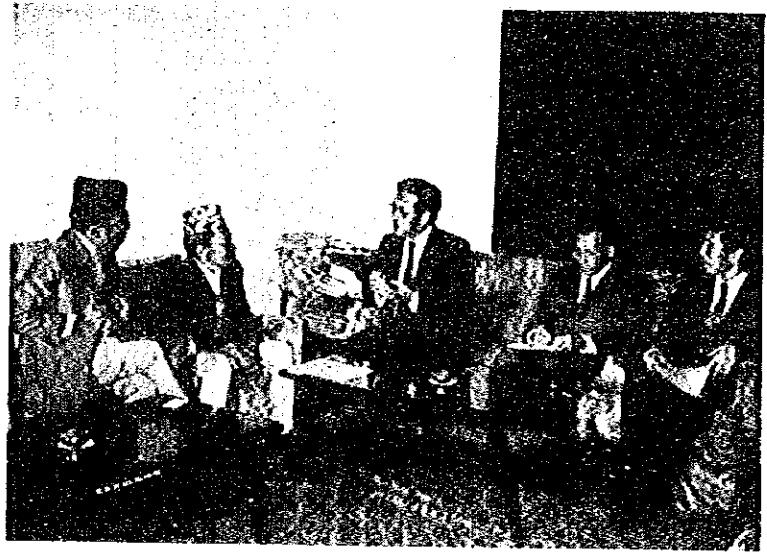


アトック県庁にて県政を説明する
元研修員（県副知事）



ラホールに参集した元研修員

Mr. B. B. Mulepati
国家計画委員会



ホテル・ジャングリラ
にてセミナー開催

目 次

第1章 概 要	1
1 派遣の目的	1
2 派遣国及び派遣期間	1
3 巡回指導班メンバー	1
4 日 程	1
5 調査の方法	1
 第2章 国別訪問先機関の状況、帰国研修員及び研修員派遣元機関に対する 調査並びにセミナーの開催状況	5
1 エジプト	5
(1) Cairo Governorate (カイロ州政府)	5
(2) Giza Governorate (ギザ州政府)	6
(3) Ministry of Local Government (地方行政省)	8
(4) セミナー	9
(5) そ の 他	10
(6) 帰国研修員に対するアンケート調査の結果	10
(7) 研修員派遣元機関に対するアンケート調査の結果	11
2 パキスタン	11
(1) Attock District (アトック県)	12
(2) Zila Council Attock (アトック県議会)	13
(3) Municipal Committee Attock	14
(4) Ministry of Local Government and Rural Development (地方開発省)	15
(5) Ministry of Interior (内務省)	18
(6) Local Government and Rural Development Government of Punjab (パンジャブ州政府地方開発局)	19
(7) 帰国研修員に対するアンケート調査の結果	22
(8) 研修員派遣元機関に対するアンケート調査の結果	22
(9) そ の 他	23
3 ネパール	26
(1) National Planning Commission (国家計画委員会)	26
(2) Ministry of Home (内務省)	27

(3) Ministry of Panchayat and Local Development (パンチャヤット省)	29
(4) セミナー	31
(5) 帰国研修員に対するアンケート調査の結果	32
(6) 研修員派遣元機関に対するアンケート調査の結果	32
第3章 型研修員受入事業及びフォローアップ事業の今後のあり方	33
1 研修員受入事業の問題点と課題	33
2 フォローアップ事業の問題点と課題	34
〔付属資料〕	
1 Questionnaire (アンケート質問状)	37
(i) 帰国研修員に対するアンケート	37
(ii) 研修員派遣元機関に対するアンケート	44
2 地方行政コース帰国研修員名簿	51
3 Current Trend of Regional Development in Japan (日本における地域開発の現況)	55
4 New Regional Development in Japan (日本における新しい地域開発)	59

第1章 概 要

1 派遣の目的

国際協力事業団（以下JICA）は、自治省の協力を得て、発展途上国の人材育成、友好関係の増進を目的として地方行政コースを1964年から実施している。帰国研修員巡回指導についてはコース実施後10年目の1974年に一度実施されているが、その後更に10年が経過した。

この度、本巡回指導班は、アジア、アフリカ地域において、帰国研修員が比較的多い、エジプト、パキスタン、ネパールの3ヶ国を訪問し、帰国研修員及び彼らの属する行政機関及び関係行政機関を訪ね、その後の帰国研修員の動向、研修コースの内容、JICAに対する要望等について意見交換を行った。その結果から、研修カリキュラムの再検討、受入れ体制の整備、強化を図ることを目的としている。

2 派遣国及び派遣期間

エジプト、パキスタン、ネパール

昭和58年11月17日から昭和58年12月5日まで（19日間）

3 巡回指導班メンバー

自治省自治大学校副校長 丸山高満

自治省自治大学校研究部長 広瀬経之

JICA研修事業部研修第一課職員 上条三津代

4 日 程

（別紙）

5 調査の方法

予め、帰国研修員及びその派遣元行政機関に対してアンケート調査表を送付し、現地でこれを回収したうえで意見交換を行った。また、日本の現在の地方開発の実情についての説明及びビデオ・テープを持参し、これを講演及び再生したうえで意見交換を行った。

更に、帰国研修員の勤務する行政機関等を訪問するとともに、関係行政機関等をもあわせて訪問し、地方行政に関する制度・実態の理解に努めた。

帰国研修員巡回指導班日程（地方行政コース）

日順	月 日	曜日	行 程	面 会 者	調 査 内 容
1	11/17	土	17:40 成田発 JL463		
2	11/18	日	08:20 カイロ着 アマンホテル チェックイン 11:00～ JICAカイロ事務所 12:30 13:00～ 在エジプト日本大使館 13:45	松浦正三所員 Mr. Mohamed Diaa El Din 野口公使 中井修一等書記官	業務日程、便宜供与依頼事項等 打合、現地事情ブリーフィング 表敬
3	11/19	月	11:00～ Ministry of Local 12:00 Government 13:30～ Cairo Governorate 14:30 カイロ州政府	Mr. Mahamed Rashid Atter, Manager of Training, 他	地方行政組織概要 研修評価及び地方行政実情視察
4	11/20	火	10:00～ Giza Governorate 12:00 ギザ州政府 12:00～ ピラミッド観光 14:00	Mr. Osman Abdel Tawab El Kady, Head of North District, 他	研修評価及び地方行政実情視察
5	11/21	水	10:00～ Ministry of Local Government 11:30～ アマン・ホテル、ハッピ ーホール 15:00	Mrs. Laurice G. Demi- an, Finance & Budget Adviser Ministry of Local Govern't ,他	研修員及び関係者とのセミナー 及び懇談会
6	11/22	木	カイロ事務所		資料整理、カイロ事務所にて報 告
7	11/23	金	00:30 カイロ発→ カラチ着 MS 870 10:50 16:00 カラチ発→ イスラマバード着 17:00 18:00～ ホリデイ・イン・ホテル 19:00 チェックイン	和田欽次郎イスラマバー ド所長	業務日程、便宜供与依頼事項等 打合、現地事情ブリーフィング
8	11/24	土	10:00～ Deputy Commissioner's 11:00 Office, Attock, Governmen of Punjab 11:00～ Zila Council, Attock 12:00	Mr. Shahid Rafi, Deputy Commissioner 他 Mr. Malik Atta Moha- mmad, Chairman, Zila Council, 他	地方自治体の組織と権限等地方 行政機構調査 同 上

日 期	月 日	曜 日	行 程	面 会 者	調 査 内 容
8	11/24	土	12:00～ Municipal Committee 13:00 13:00～ Deputy Commissioner's 14:30 Official Residence 14:30～ Khurd 地区 15:00 15:00～ カブール河, インダス河 16:00 合流点見学	Mr. Sh. Aftab Ahmad, Chairman, Municipal Committee, 他	地方自治体の組織と権限等地方 行政機構調査 昼食 地方自治体視察
9	11/25	日	9:00 Economic Affairs Commission 12:00～ Ministry of Local 13:00 Government and Rural Development 14:15～ Ministry of Interior 15:00 15:00～ JICA イスラマバード事 16:00 務所, 市内見学 16:30～ イスラマバード小児病院, 17:30 国立総合病院	Joint Secretary Mr. Hafiz S.D. Jany, Joint Secretary, 他 Mr. Javed Akran, Joint Secretary 和田所長案内によるイスラマバード市内見学	日本からの経済ミッションとの 会議の開会式のためのキャンセル 地方自治体機構概要(財源, 権 限, 職員研修等)調査 内務省所管業務概要, イスラマ バード首都圏行政概要等調査
10	11/26	月	12:30 イスラマバード発 → 13:35 ラホール着 インターコンティネンタ ル・ホテル, チェックイ ン		
11	11/27	火	09:00～ Local Government and 11:00 Rural Development Department, Governme- nt of Punjab, Lahore 11:00～ 13:00 同 上 14:30～ ラホール市内見学 17:00	Mr. Tarig Mahmood, Director General Mr. Kamran Rasool, Deputy Commissioner, Jhelum, Punjab Gover- nment Mr. Mohammad Jamil, Deputy Commissioner, Bhakkar, Punjab Gove- rnment Mr. Anis Nagi, Director, Food Directorate, Pun- jab Government	地方行政概要(パンジャブ州) 調査 帰国研修員との研修評価会

日順	月 日	曜日	行 程	面 会 者	調 査 内 容
12	11/28	水	午前 16:30～ 菊田専門家邸 19:00 19:30 インターコンティネンタル・ホテル 22:00	菊田専門家	資料整理、懇談会準備 現地事情聴取 研修員との懇談会
13	11/29	木	11:20 ラホール発 → 13:05 カラチ着		
14	11/30	金	12:15 カラチ発 → 15:35 カトマンドウ着 ホテル・ジャングリラ、 チェックイン 16:30～ ホテル 17:30	星カトマンドウ事務所長 中川職員	日程打合、現地事情ブリーフィング
15	12/ 1	土	休 日		
16	12/ 2	日	11:00～ National Planning 12:00 Commission 14:00～ Ministry of Home 15:00	Mr. B. B. Mulepati, Under Secretary, Man Power Training Division Mr. P. R. Subedi, Joint Secretary	研修員派遣窓口業務概要調査 所掌業務概要（特に地方行政との関連から）
17	12/ 3	月	11:00～ Ministry of Panchayat 11:50 and Rural Development 14:30～ 在カトマンドウ日本大使 15:00 館 16:30～ ホテル・ジャングリラ・ 20:30 バゴダルーム	Mr. S. P. Adhikari, Joint Secretary 金子一夫大使	地方行政の実情と地域開発の問題点討議 表敬 帰国研修員及び関係者とのセミナー及び懇談会
18	12/ 4	火	11:00 カトマンドウ発 → 15:20 バンコク着		
19	12/ 5	水	10:30 バンコク発 → 18:25 東京着		

第2章 国別訪問先機関の状況，帰国研修員及び研修員派遣 元機関に対する調査並びにセミナーの開催状況

1 エジプト

(II) Cairo Governorate (カイロ州政府)

カイロに到着した翌日の11月19日カイロ州政府を訪ねた。

カイロ州政府では、First Under Secretaryのアザト (AZZAT) 氏及びDirector of Organization and Administration Departmentのアブデルフアタ (ABDEL-FTTAH) 氏に会い、主にエジプトの地方制度について説明を受けた。

(A) エジプトの現行地方制度は、1952年の革命による共和制移行とともに整備が図られたが、当初は、なかなか順調には進まず、その間、国の地方における出先機関の権限が強化される傾向にあった。1960年に初めての地方行政に関する法律 (Local Government Law) がつくられるまでこの傾向は続いた。続いて、1971年、1975年、1979年と地方行政に関する法律が公布されたが、1979年の法律によってより分権的、民主的かつ自治的な地方行政制度の確立が図られた。

(B) 現在の地方行政制度は、1981年の法律で次の5居階に分けられている。

(i) 州 (Governorate) 26

(ii) 県 (ないし郡) (District) 145

(iii) 市 (City) 172

(iv) 市隣接地区 (ないし町) (Site of City) 62

(v) 村 (Village) 808

(C) 各レベルの地方政府には2つの議会 (ないしは評議会) がある。即ち、パブリック・カウンシル (Local Public Council) とエグゼキューティブ・カウンシル (Executive Council) である。パブリック・カウンシルの構成員は直接住民の選挙によって選ばれるしくみとなっている。議長は選挙された者から選ばれる。副議長は2人制で1人は農業者と決められている。パブリック・カウンシルはたくさんの委員会に分かれ、委員会では、地域の諸々の問題について議論、検討し、その結果によってエグゼキューティブ・カウンシルに対しての方向づけないし指示を与えている。

一方、エグゼキューティブ・カウンシルは、地方政府の長及び各行政機関の責任者によって構成されている。

(D) 地方政府の仕事は執行的機能が中心とされており、主要なものを挙げると次のようになる。

(i) 教育…各レベルの地方政府で学校の建設、運営、管理を行っている。例えば、小学

校 (Primary School) は村で、中学校は州でという具合である。

- iii) 保健衛生… 地方政府は、国の保健省 (Ministry of Health) が管轄する病院を除いて地域の医療施設の建設、運営、管理を担当している。
- iv) 公益事業及び住宅… これらの仕事は町ないし村で担当している。
- v) 農業… 村における最も重要な仕事である。町になるとかなり仕事の比重が軽くなる。
- vi) 社会サービス… 地方政府は様々な福祉施策を展開している。例えば、手工芸や家内工業の振興を図っている。
- vii) 経済開発… 地方政府は地域の経済開発のための計画づくりを行い、これに基づく事業を実施している。

ii) 次に、地方政府の財源については、

- (i) 農地に課される税金
- (ii) 国家予算中の地方政府分
- (iii) その他の補助金、援助基金
- (iv) 公共事業のバランス配分
- (v) 地方政府が野菜の収穫、庭、水等に課した徴収金などが挙げられる。

なお、工業や商業に課される税金は一旦地方政府が徴収するが、全部国庫に収納されるしくみとなっている。

iii) 現在ガバナレットは 26 あり、その概略を図 1 に示す。

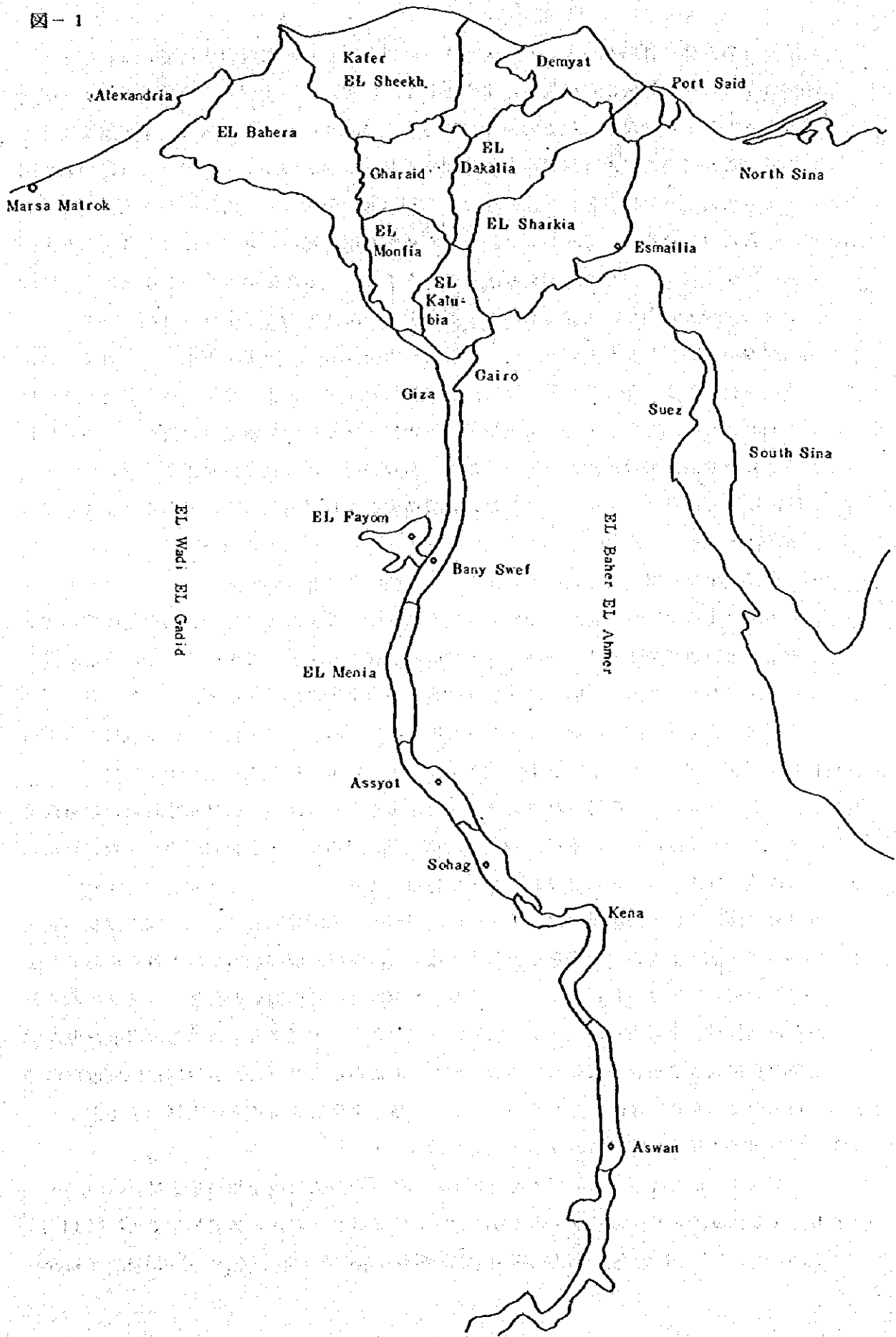
(2) Giza Governorate (ギザ州政府)

ギザ州政府には 11 月 20 日の午前に訪問した。

ギザ州政府では、Secretary General (Governor に次ぐ地位にある) のファティ・エル・バドラウィ (PATHY EL BADRAWY) 氏、オスマン・シャララ (OSMAN SHARARA) 氏、タワブ・エル・カディ (TAWAB EL KADY) 氏、General Manager of Communication Department and Manager of Public Relations Department のサアフィ・エル・ディン・アベル (SAFY EL DIN ABDEL) 氏に会うことができた。サアフィ・エル・ディン・アベル氏は受け入れの窓口ということであつたらしくすぐに席を外された。

オスマン・シャララ氏は Director of Urban Development Department、エル・カディ氏は Head of North District of Giza City が各々現在の役職であり、両人とも 1982 年、1983 年の地方行政コース研修員である。

iv) ギザ州とカイロ州とはナイル川をはさんで東西に位置しているが、カイロ市の人口膨張から現在では都市としては全く一体化してしまっている。そこで、カイロ、ギザ両地



域を含めた都市整備を行うための大カイロ計画というものが策定されている。

(4) カイロ、ギザ地域の人口集中はすさまじく、車で通る道すがら、沿道の両側でアパートと思われる建物が造られているのがあちこちで見うけられた。他方、幹線道路はともかく、これにつながる道路等市中の整備は未だしの感が強かったのでこの点について聞いてみたところ、政府としては、先づ、住む場所の確保に力を入れており、例えば、あふれる人口の受皿として、ゲジラ島北方のナイル川左岸のエンバベに労働者住宅を大規模に開発するなど力を入れており、そのようなことから、生活道路、ごみ収集などには十分に手がまわらない状況にあるとのことであった。

(5) 州政府のバブリック・カウンシルに置かれる委員会について、カイロ州政府で聞いたことを更に問うたところ、委員会は、概ね、教育、医療衛生、農業（かんがい及び農村工業を含む）、社会サービス、食糧供給、住民指導などについて設置され、その委員長は委員のなかから選挙によって選ばれる。その機能は、各委員会の担当分野について議論、検討し、バブリック・カウンシルを補助することが主たるものであるとのことであった。

(6) 次に、中央政府と地方政府との間の関係について話を聞いた。

エジプトにおける中央政府と地方政府の関係は一言で言えば、指導、命令の関係である。地方行政に関する法律の、基本とする思想は、本来地方で決めることが事の本質としてふさわしい事項については、これについての全ての権限を地方政府に付与し、中央政府は、例えば、防衛、通信などの本来国で担当することがふさわしい事項について権限を行使すべきであるというものである。

どのレベルの地方政府も、カウンシルの同意があれば、これに付与された権限を行使することを法は認めているが、しかし、その場合であっても中央政府の大きな方針ないし政策方向から外れることは許されていない。

その関係を具体的に示せば、第一に、計画に関する関係として、地方政府で企画立案したアイデアないし構想を中央政府に提出し、中央政府においてはこれを検討した上で国の計画に盛り込むというところを行う。地方政府はその計画の具体的実施を担当するという役割りを果たすわけである。第二には、財政上の関係として、地方政府の財源が中央政府に大きな割合で依存しているということがあげられる。地方政府は中央政府の財政上の支出がなければ、そのサービスないし事業を遂行することは困難である。

(3) Ministry of Local Government (地方行政省)

エジプト（正式には、アラブ・エジプト共和国）の地方行政を担当するMinistry of Local Governmentの訪問については、相手方のアポイントメントがとれず、結局11月21日のセミナーの前に訪問したが、時間もなかったこともあって会議中のUnder Secre-

tary にあいさつしたのみで辞去した。

(4) セミナー

エジプトでのセミナーは、11月21日の午前11時から、我々が投宿したアマンホテルの最上階のラウンジ (HAPPY HALL) で開催した。カイロに入ってから JICA カイロ事務所の協力を得が、帰国研修員、カイロ、ギザ両州政府の関係職員に対して丸山団長名で案内状を差し出した。当日、帰国研修員3名、カイロ州政府職員3名の出席が得られ、有意義なセミナーが開催できた。また、JICA のカイロ事務所から現地採用職員のディア (MOHAMED DIAA EL DIN) 氏が出席し、準備を担当してくれた。

当指導班は、Current Trend of Regional Development と題する丸山団長の基調説明と TBS テレビ報道特集番組を TBS 社の好意により、自治大と JICA 研修事業部で協力して再編集した New Regional Development in Japan と題するビデオ・テープを準備して行き、セミナーの導入部分において参加者に説明及び再生放映し話題提供することとした。(内容は、いずれも参考として末尾に添付している)

参集した帰国研修員は、ローリス・デミアン (LAURICE G. DEMIAN) 女史、オスマン・シャララ及びエル・カディ氏であった。ローリス・デミアン女史は1979年の研修員で、現在は、Wilbur Smith and Associates Public Administration Service Engineering and Geological Consulting Office (アメリカ系の国際協力機関とのこと) で Finance and Budget Advisor として勤務しているとのことであった。

また、カイロ州政府からは、アブデル・ファタ氏及びその部下であるマハムド・ラシッド・アタ (MAHAMD RASHID ATTA) 氏、アリ・ベラヒン (ALY BERAHIM) 氏の両名が参加してくれた。マハムド・ラシッド氏は Manager of Training, アリ・ベラヒム氏はその配下で Accountant とのことであった。

参加者の参集が三三五五だったので結局ビデオ・テープを2回再生したが、皆実に熱心に見入っていた。特に先端技術に関する大分県の部分については大変興味を覚えたようである。日本の最新の情報を視覚的に見ることが出来る形で持ち込んだやり方は大成功であったと考えている。

ただ、終了後の意見交換では、直接的にこれに関連するものはなく、もっぱら研修員として日本に滞在していた時の思い出話が話題の中心であった。「もう一度日本に研修に行く途はないのか」、「研修では、もう少し見学の時間を増やして欲しい」、「研修でのセミナーは様々な国の人の意見を知ることができて大変良かった」、「帰国研修員に対して資料の送付などのアフターケアをして欲しい」などの意見が活発に出された。

セミナーは、遅れて参集した人もあったため、予定より遅れて午後3時頃まで続いたが、最後に皆で食事をとり、などやかなうちに終了することができた。

(5) そ の 他

JICAカイロ事務所で、エジプトに関する一般的知識として次のような話を聴くことができて大変興味深かった。

(ア) エジプトと日本とは大変距離的に遠いことから、一般大衆は日本についての知識や興味をあまり持っていないのが実情である。先般のモバラク大統領の訪日でいくらか日本に対する関心が高まっている。

(イ) エジプトには3つの国立大学があり、30万人程の学生がいる。一応、社会主義を標榜しているので入学したい者は入学できることになっている。しかし、就職の機会がそれほど増えているわけではなく、大学を出てタクシーの運転手をしている例もある。

(ロ) 一方、大学を出た優秀な人材は、高給を求めて、湾岸産油国に出稼ぎに行っている。2～3年程勤めて、また帰国するが、この出稼ぎのために、国として有能な人材が流出して困っている。(実際に、帰国研修員のなかにも、サウディアラビアに出稼ぎに出かけている人がいた)

(ハ) また、ナイル・デルタ農民は、イラン・イラク戦争で手薄になっているイラク農民の手伝いとして出稼ぎに出ている。

このように、今や、エジプト経済は出稼ぎ者なしでは成り立たないところまで来ているということである。

(ニ) ある調査によれば、人口4600万人のうち300万人が国外へ出稼ぎに出ているとしている。出稼ぎは高給が得られて、彼らにとって大変魅力的であり、出稼ぎから帰ると家が建つといわれ、そのため地価や建築資材が値上りするという笑えない現実もあるとのことである。

(6) 帰国研修員に対するアンケート調査の結果

帰国研修員の研修に対する評価あるいは今後の研修に対する要望ないしアドバイスを得るため、予め、質問を設定し、JICAの現地事務所の尽力により、帰国研修員に記入してもらっておくこととした。(アンケートは末尾に添付している)

エジプトについては、一応、12人の帰国研修員全員にアンケートを配布したが、回収できたのは5人であった。

(ア) 研修に対する満足度

- 大変満足した。
- 現在の仕事 (General Director of Public Personnel, Gharbia Governorate) に大変役立っている。
- 大変有意義であったと思う。可能ならば、もう一度参加したい。

(イ) 最も印象に残ったプログラム

- 見学旅行とセミナーである。(全員)
- 見学旅行の後でセミナーをやってもらいたい。
- 福祉施設、幼児施設、病院、老人福祉施設などの私的あるいは公的施設の見学は、今、自分が進めようとしている、都市地域における弱者の生活水準の向上の公私両部門の協同によるプログラムの遂行に大変役立っている。

(ウ) 研修コースについての改善要望

- テキストを事前に送付して欲しい。
- 日本の大学を見学する機会が欲しい。
- 日本語を学ぶための期間がもっと欲しい。

(四) アフターケアとしての要望

- 新しいテキスト、資料の送付。
- 更に高度な内容をもった地方行政に関するコースの新設。

(五) J I G A に対する要望

- ごみ処理、上水供給などの緊急の問題に対処するための専門家の派遣。
- 5年毎くらいの帰国研修員のセミナーの開催

これらの意見のなかには、今後の研修を実施していく上で大変参考になるものがあり、可能なものについては実現を図っていきたい。

(7) 研修員派遣元機関に対するアンケート調査の結果

帰国研修員に対するアンケートとともに、研修員を派遣している機関に対してもアンケート調査を実施した。このアンケートも事前に送付して記入しておいてもらった。(アンケートについては末尾に添付している)

回答は、残念ながら、カイロ州政府のアブデル・ファタ氏からのもの1通のみであった。

回答は、(川)州政府の幹部が日本の行政について学ぶことができる機会が、例えば、数週間の期間でもよいからあれば良いと思う、また、それくらいの期間ならば、仕事から離れることも可能である、(川)研修員を派遣する仕事を担当する職員についても日本に行ける機会を設けて欲しい、などの意見が述べられている。

2. パキスタン

11月23日の午前0時30分カイロ国際空港を出発して一路パキスタンのカラチへ向う。飛行機の延着によってカラチから乗り継ぐ予定のパキスタン航空のイスラマバード行き国内便に乗り遅れ、結局午後5時半過ぎにイスラマバード空港に降りた。

その夜、現地のJ I G A イスラマバード事務所の和田所長のお宅に招待され、日本食のどちそうにあずかった

翌11月24日、イスラマバードのほぼ西方、車で約1時間半のアトック地方に出かけた。

(1) Attock District (アトック県)

アトック県は Province of Punjab (パンジャブ州) の北部に位置し、3,780 平方マイルの面積と 140 万人の人口を有している。

アトック県では、先ず Deputy Commissioner (副知事にあたる。県の長官は現在パキスタンが軍政下にあるところから軍人があてられている。従って文官としては最高の地位にあたる) のシャヒド・ラフィ (SHAHID RAFI) 氏を訪問した。ラフィ氏は帰国研修員で、我々の訪問を大変暖かく迎えてくれた。

(1) 次に、アトック県の現況について説明を受けた。即ち、県人口の 13% が県内の都市部に住んでおり残りは非都市部に住んでいる。近年この国の都市部人口の伸びの著しさに比べ当県ではその傾向は低調である。労働人口の 56% が農業に従事しているが、生産性は低く収入も停滞している。県内にはセメント、テキスタイル、ガラスなどの 25 の工場がある。もうひとつの大きな工業は石油と石油ガスの生産である。現在、日産 9 千バレルの原油と 90 トンの LPG ガスを生産している。

(2) 先ず、アトック県は 3 つの Sub Division に分かれており (Attock, Pindigheb, Talagang), 551 の Village (村) と 6 つの Town (町) が県内にある。

(3) 地方政府は Local Council (議会をいし評議会) を有し、その構成員は成年に達した住民の投票によって選挙され、Council の議長及び副議長は選挙された議員のなかから選ばれる仕組みになっている。なお、Local Council の構成員には、農民、労働者、女性、少数民族の代表者を必ず含めなければならないこととされている。

(4) 地方行政制度は、Urban areas (都市地域) と Rural areas (農村地域) とでちがいがああるが、前者については、(i) Larger City に Municipal Corporations, (ii) Small City と Larger Town に Municipal Committee, (iii) Small Town に Town Committee が各々置かれ、他方、後者については、(i) District に Zila Council, (ii) Village に Union Council が置かれる。アトック県における各々の Local Council の数と選挙による構成員の数は次のとおりである。

Councils	設置数	議員数
Zila Council	1	15
Municipal Committee	1	19
Town Committee	5	89
Union Committee	76	1,176
計	83	1,309

また、Zila Council と Village Council の中間に、Marakaz Council が置かれ、Zi-

la Council と Village Council の間の調整及びこれらの非都市地域の Council と国土建設局 (National Building Department) との調整を担当している。

㊦ Local Council の権能は次のとおりである。(I)保健、(II)給水、(III)排水、(IV)教育、(V)都市ないし地区計画と建設、(VI)消防、(VII)民間防衛などで、これは都市地域の Local Council に関するものであるが、非都市地域になると、(I)道路の建設と維持、(II)保健、医療、(III)飲料水供給、(IV)誕生、死亡の登録、(V)家畜市の開催、(VI)初等教育ないし社会教育などが挙げられる。

㊧ Local Council の収入源は次のようなものが中心となっている。先ず、税金としては、(I)物品税 (Octroi)、(II)財産税、(III)広告税、(IV)自動車税、(V)不動産 (土地、建物) 税、(VI)入場税 (映画その他催物) があり、次に料金ないし手数料としては、(I)水道料、(II)入会料、(III)電気料、(IV)免許手数料、(V)商業手数料、(VI)と殺手数料などがある。

㊨ 最後になったが、副知事の責務について説明を受けた。副知事は行政官と司法官の仕事をあわせ担当しているようである。即ち、(I)法令の執行、(II)税の徴収等の財源の収納、(III)司法官の職務、(IV)国土建設局の調整担当官としての開発事業管理、(V)Local Council の活動に対する指導、調整の職務などが主たるものであるということであった。

㊩ なお、州政府 (Provincial Government) は地方公共団体ではなく、中央政府の出先機関と考えた方がいいようである。そして地方政府は自主的権能をできるだけ認めるといふ基本方針ではある (例えば、課税権が Local Council に与えられており、これを財源として自からの予算で事業を執行することができる) が、未だその歴史が浅く未熟であるため、州政府の監督を受けるという仕組みになっている。

ラフィ氏の執務室で以上のような説明を受けたが、説明用のチャートないし地図が作成されており、また、資料のペーパーも準備されていたことに感心させられた。

次いで、アトック県の Zila Council 及びアトック市の Municipal Committee を訪問したが、これらの予定を消化したところで、ラフィ氏の公邸での昼食の招待を受けた。

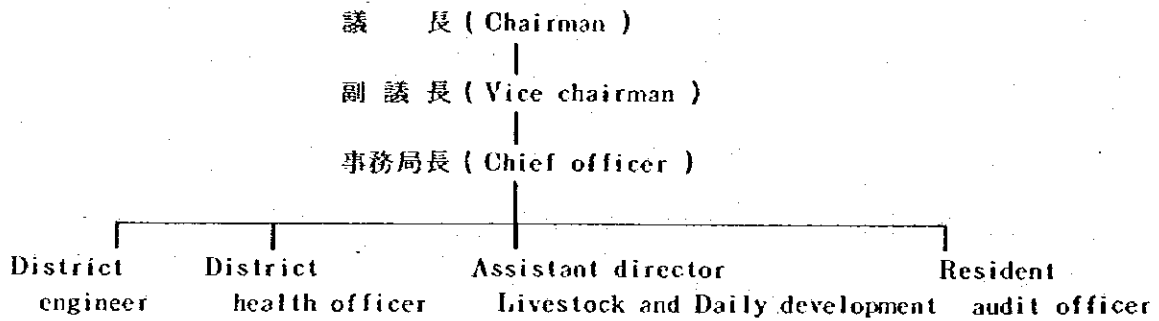
(2) Zila Council, Attock (アトック県議会)

Zila Council では、議長のマリク・アタ・モハメド (MALIK ATTA MOHAMED) 氏に会い、Zila Council について説明を受けた。

㊦ Zila Council は、かつて District Council と呼ばれていたが、1971年の制度改正、即ち、議長の行政権限を Deputy Commissioner に移す改正と同時に、Zila Council と改められた。

㊧ アトック県の Zila Council のメンバーは 25 人で、うち、女性 2 人、農民 1 人、労働者 1 人、少数民族 1 人は特別に議席が保障されているほか、20 人は成人住民の選挙で選出される。

(ウ) Zila Council の組織は次のとおりである。



(イ) Zila Council の権能として、国の国家建設省の権限が委任されている。教育、保健などに関する毎年度の計画で事業費が150万ルピーまでのものについて、行政許可をする権限が与えられている。

(ロ) Zila Council の財源は、先に述べたとおりであるが、アトック県の Zila Council の1983年度の歳入は22百万ルピーで、このうち15百万ルピーが65の開発計画事業につき込まれた。

(ハ) 次に、Zila Council の地域整備ないし開発の面における役割りについて説明を受けた。即ち、Zila Council は、道路、水道、保健医療、家畜、教育などの住民の生活環境の整備に関する計画の立案と執行の責任を負っており、この5年間の実績を列挙すれば次のようである。(I)家畜診療所18ヶ所、(II)住民診療所3ヶ所、(III)道路建設40km、(IV)商業地区の整備5ヶ所、(V)住居地区の整備18ヶ所、(VI)モスク建設1ヶ所、(VII)橋建設25ヶ所、(VIII)歩道整備40ヶ所、(IX)暗渠整備65ヶ所、という具合である。

(ニ) 最後に、Zila Council が管理している公共施設を説明してくれたが、それは、(I)診療所26ヶ所、(II)母子健康センター3ヶ所、(III)家畜病院ないし診療所36ヶ所、(IV)レストハウス4ヶ所、(V)ショッピング・プラザ1ヶ所、(VI)ツーリスト・イン1ヶ所、(VII)上水道1ヶ所ということであった。

(3) Municipal Committee, Attock

Zila Council, Attock に次いでMunicipal Committee, Attock を訪問した。

議長のアフタブ・アハマド (AFTAB AHMAD) 氏が我々を迎えてくれ、Municipal Committee の概略について説明を受けた。

なお、アトック市は、アトック県の中心都市で面積は11km²、人口は1981年現在で約3万人である。

(イ) アトック市のMunicipal Committee は、定数19名で、選挙で選ばれる者が15名、他に、少数民族のなかで選挙された少数民族代表が1名、労働者代表と女性が各々1名と2名、これは選挙で選出された議員 (Councillors) によって選ばれる。

(イ) 財源は、(1)物品税、(2)財産税、(3)不動産取引税、(4)家畜市税、(5)水道使用料などが主なものである。1984年度の歳入は、67百万ルピーで、歳出は68百万ルピーと見積られている。

(ロ) Municipal Councilの仕事の中心は、(1)学校、(2)病院、診療所、(3)上水道、(4)道路、(5)図書館、などの建設、管理である。

(ハ) 例えば、学校についていえば、(1)男子中等学校1、(2)女子中等学校2、(3)男子初等学校6、(4)女子初等学校3、の学校を運営管理しており、これに年間収入の約 $\frac{1}{3}$ をさいている。更に、このアトック市には、(1)男子高等学校2、(2)女子高等学校1、(3)男子専門学校1、(4)女子専門学校1があり、これらの学校はいずれも州政府が運営管理している。特に、男子専門学校はHazara, Mardan, Peshawar, Kohat, Bannu, Mianwaliの各県をカバーするもので、この地域で最も古い伝統をもったものであるとのことであった。

(ニ) Municipal Committeeが運営する診療所には、きちんと医学博士号をもった医師がおり、レントゲン装置も完備されている。毎年10万人を超す患者がここで治療を受けており、結核患者がまだ相当多いようである。近年、予防医療センターが建設され、近隣の町村を含めて1万人以上の幼児、児童に種々の病気の予防接種が実施されるようになった。

アトック市には州政府が整備した約160床の中核的な病院がある。そこには、(1)保健医療担当官1人、(2)衛生検査官1人、(3)衛生監督官4人、(4)医療労働者74人、(5)水運搬人14人がいて、全てMunicipal Committeeで雇っている。

(ホ) 上水道については、当市創設の当時いち早く整備され、現在では10の貯水池、11系統の配水管が市民の飲料水を配送している。貯水池は、約24万ガロンの貯水能力を有している。

(ヘ) そのほか、市街地の道路には街路灯を整備しているし、役場の裏には運動場を整備し管理している。また、3千冊の書物をそろえた図書館ももっている。

(ヘ) 今後の計画としては、(1)道路、街路の建設、(2)街路灯の改善、(3)学校の新築、(4)コミュニティーホールの建設などを考えているとのことである。

(4) Ministry of Local Government and Rural Development (地方開発省)

パキスタン政府の地方行政を所管しているMinistry of Local Government and Rural Developmentを11月25日に訪問した。イスラマバードの住宅街のなかに民家を借上げた事務所で執務していた。首都建設中ということで未だ官庁の建物が建設されておらず、やむを得ず民家を借上げて使っているということであった。

対応してもらったことができた方々は、Joint Secretary (次官)のジャミ(JAMY)氏をはじめとして、Director General (総務局長)のバハリ(BAKHARI)氏のほか2名

であった。

先ず、パキスタンの現在の地方制度について説明をお願いした。

(7) パキスタンの35年の歴史のなかで完全な意味での代議制の地方行政制度は、1979年9月の政令(Ordinance)により確立されたといえることができる。

(8) パキスタンでは地方行政の根拠となる法律ないし命令が9つある。

- (i) パンジャブ州政府政令(1979年)
- (ii) シンド州政府政令(")
- (iii) 北西辺境州政府政令(")
- (iv) パルチスタン州政府政令(1980年)
- (v) 首都圏政府政令(1979年)
- (vi) 北部地域地方政府政令(")
- (vii) アザド・ジャミユ・カンミール地方政府政令(1981年)
- (viii) 政府直轄部族地域地方政府規則(1980年)
- (ix) 軍駐留地法(1924年)

即ち、各々の地方政府について各々の法律が定められているわけだが、各々の地方政府の機構なり権能なりはよく似たものとなっている。

(9) パキスタンの地方政府の仕組みは、アトック県副知事のラフィ氏から説明を受けたとおりであるが、ここでは更に詳しく説明を受けることができた。

即ち、都市地域の地方政府の仕組みとして、(i)Town Committeeは、人口5千～1万人の単位で設けられる。(ii)Municipal Committeeは、より大きな人口の単位で設けられ、その人口規模によって委員の数も異なる。(iii)Municipal Corporationは大規模な市について設けられることになっており、現在全国で12存在している。そのほか、カラチ市についてはMetropolitan Corporationが置かれている。

一方、農村地域には、(i)人口8千～15千人単位にUnion Councilが置かれる。(ii)Sub-DistrictのレベルにはTehsil Councilが置かれ、Union Councilの議長とZila Councilの委員は職務上当然にこのCouncilの構成員となる。(iii)DistrictにはZila Councilが置かれ、その人口に比例して委員の数が決められる。

(10) 全国で、Union Councilが4,102、Zila Councilが84、Municipal Corporationが12、Municipal Committeeが117、Town Committeeが285あり、そのほかCantonment Boardが39ある。(1984年4月現在)

(11) Cantonment Boardとは軍の駐留地の評議会で、軍駐留地は普通の都市と同様な性格をもっているということから、地方行政体に準じて扱われている。しかし、軍駐留地評議会は国防省を通じて中央政府に直結しているとのことである。

(カ) 1983年に地方議会の選挙が行われたが、約56千の議席に対して215千の候補者が立候補し、競争率は約4倍であった。そのうち約20%は無投票であった。この選挙に費した経費は、約2千万ルピーであった。

(キ) 地方政府の機能についても説明を受けた。アトックのZila Council及びMunicipal Committeeで各々説明を受けたところであるが、詳しく知ることができたので重複するが述べておきたい。

まず、都市地域の地方政府 (Metropolitan Council, Municipal Committee, Town Committee) については、(i) 上下水道施設の整備、(ii) 公衆衛生、(iii) 街路灯、(iv) 育樹、(v) 出生・死亡数の把握、(vi) と殺場、(vii) 学校教育、(viii) 成人教育、(ix) 図書館、(x) 消防、(xi) 市民防衛、(xii) 社会福祉、(xiii) 病気予防、(xiv) 交通整理、(xv) 文化活動などである。

これに対して、農村地域の地方政府 (Union Council, Zila Council) については、(i) 道路整備、(ii) 公有地管理、(iii) 電気供給、(iv) 公衆衛生、(v) 農業用水供給、(vi) 飲料水供給、(vii) 出生・死亡の登録、(viii) 家畜市、(ix) 農業・工業開発、(x) 植林、(xi) スポーツ振興、(xii) 病気予防、(xiii) 初等教育、(xiv) 成人教育、(xv) 奨学金、(xvi) 図書館、(xvii) 防災、(xviii) 社会福祉などである。

(ク) Local Council は、民事上、刑事上の争いについて和解、調停を行う権限を付与されている。また、婚姻の届を受けてこれを登録する。離婚に際して合意の成立に助力し、次の結婚に許可を与え、前妻に対する慰籍料を裁定するという権能も持っているとのことである。

(ケ) 地方政府の歳入歳出規模は、1978年度で約166億ルピー、1979年度は約22億ルピー、1980年度は28億ルピー、1981年度には35億ルピーになった。地方政府として財政力は十分とは決していえないが、住民の税負担は限界にあり、財源対策に苦慮しているとのことであった。

次に、パキスタンにおける公務員の研修について説明を受けた。

(コ) 地方議会 (Local Council) の議員や職員の研修は州政府にその機関が置かれている。更に、National Center for Rural Development (地方開発センター) がイスラマバードに、Municipal Training and Research Institute がカラチにそれぞれ置かれている。また、パンジャブ、カラチ、シンド及びベシヤワールの各大学でも地方行政に関する研修が行われている。

最後に、中央政府における地方行政、農村開発に関する機関としてのLocal Government Commission (地方行政委員会) について説明を受けることができた。

(カ) Local Government Commission は、1982年7月に設けられ、地方開発省長官が委員

長を務めている。地方議会の構成員、地方政府の財政セクションの局長らが委員会の委員である。委員会は、地方行政の近代化、合理化を組織、権能、財政等の面に関して検討、審査している。

(5) Ministry of Interior (内務省)

次に内務省を訪ねた。イスラマバードで訪れた最後のパキスタン政府機関となった。ここでは、Joint Secretary のジャヴィッド・アクラム (JAVED AKRAM) 氏に会い、説明を受けた。内務省は警察行政を担当しているが、その他に Islamabad Capital Territory (首都地域) 及び政府直轄部族地域の行政を担当しており、アクラム氏からは、首都地域に関する話を聞くことができた。

(ア) 首都地域の面積は約 900 km² であるが、そのうちの約 470 km² は農村地域である。人口は、1981 年のセンサスによれば約 34 万人で、うち 13 万人が非都市地域に居住している。

(イ) 1980 年 7 月のイスラマバード県 (District of Islamabad) の設置の結果、農村地域の開発の責務は、首都地域の行政に関する 1979 年の命令によって定められた枠組みで District Administration にゆだねられた。

(ウ) イスラマバードは、1967 年からパキスタンの首都としての機能を果しているが、1961 年当時のアユブ・カーン大統領の国家統一の象徴としての首都建設着手以来現在もなお建設継続中である。イスラムの文化の伝統を保ちつつ政府諸機能と居住者の近代的生活機能とを兼備する都市として建設が進められている。

(エ) 土地は標高 500~600 m の台地で、これを縦横に等間隔で走る道路網に沿う形で官公庁用地、外国公館用地、居住地、商工業地区、公園地区等に区分している。区画によっては未だ整備に着手していないものもあって、首都建設は未だしの感がある。

(オ) 将来的には、約 10 km 離れている旧都ラワルピンディを包含する形で人口 2 百万人の大都市として整備される計画になっているということである。

内務省を辞して、時間の余裕があったので、和田所長に案内されてイスラマバードとラワルピンディの間に横たわる丘陵に建設されている都市公園を訪れた。両方の都市を展望することができたが、イスラマバード市内は緑が多くその中に官庁の建物や巨大なモスク、中国の協力で建造したという体育館などが点在しているのが一望された。また、イスラマバードの飲料水をまかなうというイスラマバード湖 (人造湖) も遠望することができた。100 年規模の都市造りということが実感できて、日本ではなかなかこうはいくまいと感じた次第である。

公園からの帰路、日本の経済援助によるイスラマバード小児病院の建設現場を視察することができた。パキスタンの小児中央病院ともいべき大規模なもので、整備する医療施

設も最新鋭のものだそうである。日本でも有数の最新鋭病院にあたるだろうと思った。聞けば、高官の御子息に障害をもった方がいてそのようなことから最新鋭のものをということであったそうである。近くに現在の中核的病院があり、そこに入って見たが、患者、入院患者の家族などで中はごった返していた。新しい病院ができれば、皆その大いなる恩恵を受けられることになるのであろうと思ったが、大病院も勿論必要にはちがいないが、むしろ小病院、診療所を数多く建設することの方がより現実の需要に合致するのではなからうかなどと考えた次第である。なお、建設中のイスラマバード小児病院の建設後のメンテナンスはパキスタンが行うとのことであったが、概して、発展途上国では建設後のメンテナンスに問題があるとのことである。

(6) Local Government and Rural Development Department, Government of Punjab
(パンジャブ州政府地方開発局)

11月26日、イスラマバードを発ちラホールに移動した。翌27日にラホール州政府の地方開発局を訪ね、Director General (局長)のタリク・マハムド(TARIQ MAHAMOOD)氏、開発計画担当課長のジャミル・ムルタザ・ハッサン(JAMIL MURTAZA HUSSAIN)氏及び総務担当課長のアスガ・ハッサン・ギラニ(ASGHAR HUSSAIN GILLANI)氏に会った。

パンジャブ州政府における計画担当の責任者ということで、タリク・マハムド氏からは州政府レベルの計画に関することを中心に説明を受けた。

(ア) パンジャブ州では、人口の72%が農村地域に住んでおり、その大部分が貧しさや病気、無教育など低いレベルの生活を甘受している状態である。従って、州政府レベルの計画の目的とするところは、先ずもって貧困を追放し、そして徐々にその他の福祉を実現していくというところにある。

(イ) 1953年にはじめて農村地域開発のための計画が策定された。次いで、1962年と1972年にそれぞれ計画が改定されたが、いずれも農村地域の住民に働く場を提供しその収入を安定的に確保しようとするものである。

その意味で、この計画は開発振興計画というよりは社会計画の性格をもつものである。
(1972年の計画は、People Work Programmeと呼ばれている)

(ウ) 州政府としては、農村地域の開発を戦略的に進めており、例えば、道路、電化、水供給、教育、医療などに重点を置いている。財源も重点的にこれらに注ぎ込んでおり、1978年度には約45%を占めていたものが1984年度には約60%に増えている。

(エ) Local Government (地方自治)の復活は住民レベル(gras route level)での住民の主体性の確立に少なからず顕著な影響を与えた(1979年9月の選挙による地方代議制度の確立をさす)。即ち、Local Councilが地方レベルでの多様な開発計画、開発事業

の財源配分を決めうる権能をもたせられることになり、州政府を補完する形でその開発がより効果あるものになるよう機能を果している。パンジャブ州における Local Council の収入は、1979 年度には 11 億ルピーであったものが 1982 年度には 20 億ルピーに達しているのである。

㉔ 農村地域の開発を進めるにあたっての戦略として次の点を重視している。即ち、(i) 村落ないし複数の村落の集合体においてできる限り多くの住民の参加体制をとること、(ii) 人的、物的資源の動員（特に前者）を図ること、(iii) 計画、執行、決定過程を分権化すること、(iv) 目的対象にサービスないし受益が確実に届くようにする効果的な到達システムを確立すること、(v) 手段の効率性と責任の明確性を自から調査、評価できるような自治的しくみを確立すること、であるとのことである。

㉕ 事業分野としては、次の 5 つについて最重点とし、この 3 年間における投資額は以下のとおりである。

(i) 道路（農村から都市の中心に到る道路）、(ii) 電化、(iii) 水供給、(iv) 教育、(v) 保健

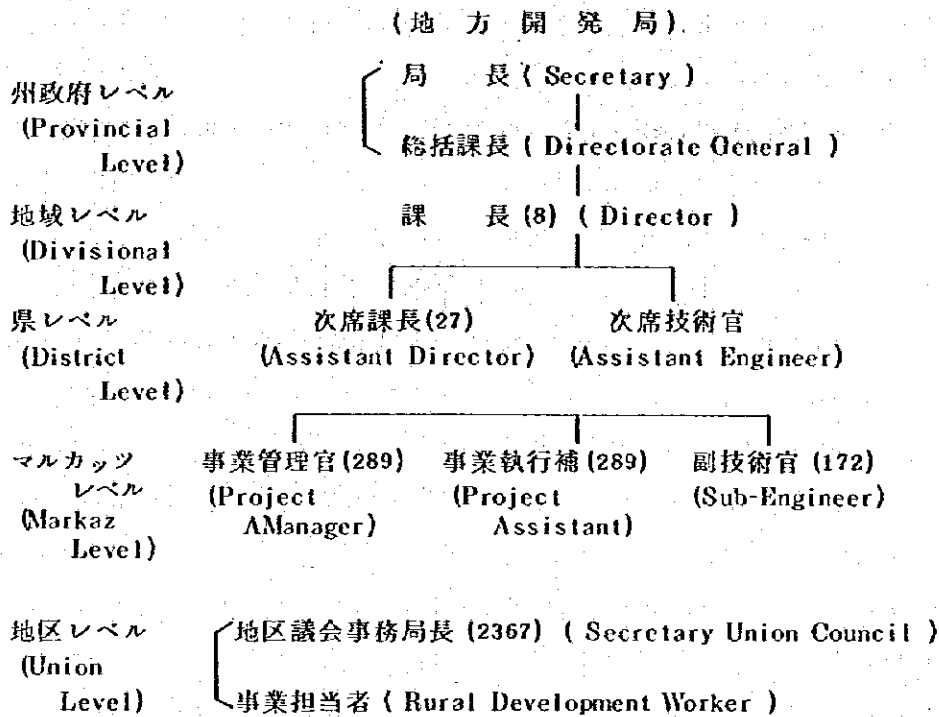
	1982~83	1983~84	1984~85
(i) 道 路	472 百万ルピー	625 百万ルピー	600 百万ルピー
(ii) 電 化	140	135	31
(iii) 水 供 給	160	191	191
(iv) 初等学校	124	184	166
(v) 中等学校	104	80	71
(vi) 保 健	115	139	148

なお、事業をその経費負担主体によって区分すると、(i) 州政府直営の農村向けの事業、(ii) 自己の財政負担で地方議会（Rural Council）が行う事業、(iii) 州ごとに割り振られた財源で実施される地方開発局の事業。

㉖ 農村地域の社会開発行政の要は Zila Council である。即ち、Zila Council は自からの財源でその開発計画を執行する仕組みになっているし、また、州政府の農村開発局（Rural Development Department）に提出される農村開発に関する事業案の順位付けについても Zila Council が判断する仕組みとなっている。その議長は農村開発プログラムの事業の責任者でもあることになるわけで、その意味で、Zila Council は州政府の農村開発計画の策定及び執行機関としても機能しているということになる。

㉗ 各県には国家建設局の事業の進捗状況を評価するため、調整委員会（District Coordination Committee）が置かれており、Zila Council の議長がこの委員会の議長を務め、全ての地方議会（Local Council）がこの委員会の構成員とされている。県の副知事は、この委員会の事務局長を務める。

例) 農村開発行政の組織は次の図のようになっており、農村地域の地方議会に対して行政管理上の支援と技術上の指導をその責務としている。



タリク・マハマド局長の執務室で農村地域開発行政についての説明を受けているうちに、帰国研修員が次々と集って来てくれた。それは、ジェルム (JHELM) 県の副知事のカムラン・ラスール (KAMRAN RASOOL) 氏、同じくバカール (BHAKKAR) 県副知事のムハマド・ジャミル (MOHAMMAD JAMIL) 氏及び地方開発局食糧担当次席課長 (Deputy Director) のアニス・ナギ (ANIS NAGI) 氏の3人が参集してくれた。ナギ氏は40代半ば過ぎという感じであったが、他の2人は30代前半と見受けられた。現在パキスタンは軍参謀総長を務めたジアウル・ハク大統領の下に軍政が施されているということで、県の長官は目下全て軍人がそのポストに着いているという。Deputy Commission (副知事ないし次長) はこれに次ぐナンバー2のポストである。30代前半で副知事という地方の要職に着いているところに発展途上国のひとつの面を見ることができると思いがした。

パキスタンからの派遣研修員は総数10名であるが、東西パキスタン分離までは概ね東パキスタンから来ていた。従って、バングラディッシュ分離独立後はバングラディッシュの職員となっている。分離後のパキスタンからは4人が派遣されているが、これらの人には全て会うことができたことになる。

帰国研修員を交えての懇談は、研修の思い出ないし研修についての改善意見がその中

心であった。

(4) 研修に対する印象ないし評価は、パキスタンでも大変良く、例えば、(i)教育、分権化、地方税制度などの自分の仕事の分野で研修の結果が大いに役立っている、(ii)パキスタンの未だ目の浅い地方自治の拡大の視点から日本の地方自治制度は参考になる(パキスタンでは地方行政制度の創設から目が浅く、例えば地方議会の決定を留保する権限が行政官に法律上与えられている。しかし、その自律性は今後なお一層強化していかなければならないと考えているから)、などの意見が出された。

(5) 研修の内容については、(i)日本の地方公共団体で研修員を受け入れてもらうことはできないのか、(ii)講義ないし説明を受ける人にもっと広い範囲のことを解説できる人をお願いしたい、(iii)日本の農村を見たい、などという意見があり、今後の研修カリキュラムの編成にあたっては検討の必要があると思った次第である。

地方開発局長の室を辞するにあたり、翌日開催する予定のセミナーの案内を集った方々にしたが、結局、執務の関係等により、局の2課長にビデオ・テープを見てもらうことだけしかできなかったことは大変残念であった。

(7) 帰国研修員に対するアンケート調査の結果

帰国研修員に対するアンケートは合計6人に対して出したが、回答を寄せてくれたのは3人であった。

(1) 研修に対する評価

- 異なる国の地方制度について比較学習ができて大変有意義である。
- 講義と見学が程よくとりまぜられていた。
- 地方公共団体の活動の実態を見ることができたのは大変有益であった。

(2) 印象に残ったカリキュラム

- 見学旅行(全員)

(3) 研修コースに対する改善要望

- レポートの作成については評価をして欲しかった。
- 最低2週間くらいでよいから、地方公共団体に入ってその活動を体験したい。できれば、その間、ホーム・ステイが可能ならば、更に日本の文化、生活などの理解を深めることができると思う。

(4) アフターケアの要望

- 農村地域開発についての資料が欲しい。

(8) 研修員派遣元機関に対するアンケート調査の結果

これについて得られた回答は2通であった。

地方行政コースに職員を派遣する理由については、(i)職員に地方行政についての最新の

知識、技術を習得させるため、①先進国、第三世界の国における地方行政制度について比較学習する機会を与えるため、②地方行政制度の改善、改革を行える質の高い公務員を育てるためを挙げている。

研修コースの内容については、概ね現在のやり方でよいという回答であった。また、研修終了者に対する人事上の扱いについては、次期昇格にあたり考慮する程度で特に優遇する制度はないとのことである。

(9) そ の 他

我々の巡回指導班とほぼ同じ日程で、日本からの経済使節団がパキスタンを訪問した。小山五郎氏を団長とする一行はハク大統領を始めとして、パキスタンの政界、官界、経済界の代表と精力的に会談を行い、パキスタン側も盛大な歓迎ぶりであった。マスコミもテレビで放送したし、新聞も一面トップで紹介するとともに特集を組んで報道していた。新聞の特集では、日本経済の現状の概説、現在までのパキスタンに対する経済協力の成果（新聞には約1,100億円となっていた）などを一面全部を使って紹介していた。

日本の総理大臣のパキスタン訪問に続く大型経済使節団の訪問に、日本に対するパキスタンの関心は大いにかきたてられたことはまちがいないところであると思われる。

それにつけても、これらの華やかな表舞台の陰で、経済協力、社会協力の実績を、異なる経済、社会、政治制度の困難な条件を乗り越えて着実にあげているJICAの現地事務所や各企業の担当者の活躍を目のあたりにし、その話を聞くことができたが、全く頭の下がる思いを禁じ得なかったのが実感である。

WELCOME to Japanese Economic Mission

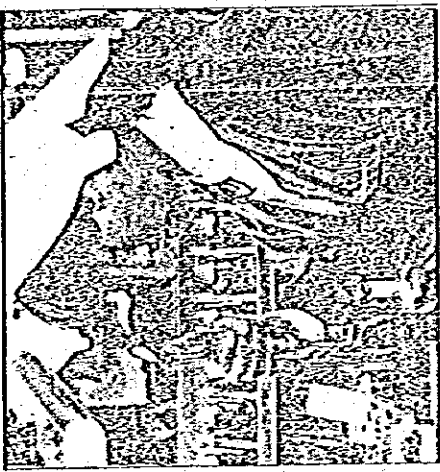
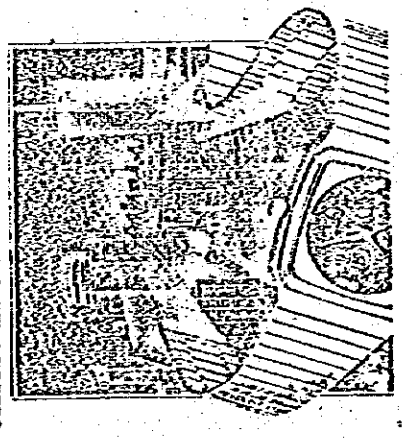
Japan's economic outlook

By KAUEERUDDIN

The Japanese economy in FY 1983 showed a steady, albeit non-stable prices for crude oil and other commodities. The Japanese Government will work to promote economic recovery led by domestic private industry with improved terms of trade brought about by lower crude oil prices, and with the completion of inventory adjustments in the energy sector. Domestic demand has strengthened and slowly but steadily. As a result, the real economic growth rate is estimated at about 3.5% as initially projected.

The economic recovery among...

FROM THE FRONTIERS OF HIGH TECHNOLOGY, CITIZEN HAS CREATED 'THE WING.'



plan to reduce rates by step the...
 economy will continue to show...
 steadily growth and that the...
 ment situation will improve...
 while.

Some of the main features of...
 1984 Annual expenditure in...
 FY 1984 budget will be cut down...
 approximately the same level as...
 the previous year's initial budget.

BALANCE OF PAYMENTS: The...
 government income is expected to...
 be reduced to 25% for the first...
 time in nine years.

PER-CAPITA INCOME:
 Japan's GNP constitutes approx...
 imately 10% of that about GNP...
 income in Pakistan Rs. 200 per...

1983, February 19, 1983

Pakistan-Japan economic co-operation

Japan has a long-established and flourishing relationship with Pakistan in the economic field. Japanese economic relationship with Pakistan is categorized into two main types: 1) Official Development Assistance (ODA) including Technical Cooperation, offered to Pakistan on Government-to-Government basis. 2) Private sector trade which has been in existence for three decades.

OFFICIAL DEVELOPMENT ASSISTANCE (ODA): Japan is a member of the Asian-Pacific Confederation. In this capacity, she has been extending capital assistance to Pakistan since November 1961. Till 31 March, 1984 Japan had provided a total of 404,874 billion yen in Official Development Assistance (ODA) to Pakistan (Commitment basis), consisting of 348,000 billion yen in the form of grants and 56,874 billion yen in the form of concessional loans.

TECHNICAL COOPERATION: Since FY 1976-77, when the Overseas Economic Cooperation Fund (OECF) of Japan took over the responsibility of extending Japanese ODA, the two countries have opened 18 agreements under which Japan has made a total of 10,9 billion yen worth of aid during the progress named in table I.

Fiscal Year	PROJECT	Amount in Million Yen
1976-77	Thatta and Dandial Cement Plants	10,500
1977-78	Wireless Switching Systems, Gas Turbine Power Station, SITZ, Karachi	1,900 6,500
1978-79	7 relay system (Spectol Yen Loan)	4,000
1979-80	Extension of Kofei Gas Turbine Power Station	18,000
1980-81	3rd Phase Electric Locomotives Hydroelectric Survey Year	2,400 9,000 3,000
1981-82	Installation of 500 KV Transmission Line	12,200
1982-83	Extension of Quetta Gas Turbine Power Station, Coastal Microwave System for Blachistan Diesel Electric Locomotives Manufacture	2,000 1,900

Under its Technical Cooperation Programme, Japan has provided more than 1,000 man-years of technical assistance for many Pakistani projects. During FY 1983 Japan dispatched 20 Survey teams comprising 93 experts for a total of 26,4 man/month.

Since 1954, as many as 770 Japanese experts have been dispatched to Pakistan on such assignments. Japanese Technical Cooperation aims at transfer of technology to the recipient country. Coupled with economic Project Assistance, this aim is being achieved in such areas as the manufacturing of a motor vehicle in Karachi, Electric Locomotives, and Spectol Yen Plant.

GRANT ASSISTANCE: Japanese Grants-in-Aid to Pakistan up to 31 March 1984 have totalled 47,107 billion yen (US \$ 201.83 million). These were awarded to finance the social welfare oriented project of Pakistan in the fields of Telecommunications, Research, Medical Education, Road Construction, Water Supply and Sewerage, for promotion of food production, 14,900 million yen and 14,900 million yen (US \$ 63.67 million).

TECHNICAL COOPERATION: Japan has on several occasions since 1972 expanded its technical cooperation with Pakistan. Between October 1972 and October 1977, there were 122 technical assistance assignments, totaling 169,461 man-years, were spent in FY 1978-79. The two countries undertook 170 projects worth 4,721 billion yen, in addition to providing 3,438 billion yen relief loans in the form of concessional loans.

TECHNICAL COOPERATION: Since 1954, it has been extending technical cooperation to Pakistan in various forms and different fields. Japan's technical cooperation programme is managed and coordinated by Japan International Cooperation Agency (JICA).

During the fiscal year 1982-83, JICA received a total of 53 million yen from the Japanese Government and the private sector of Japan and will be used for the progress of technical cooperation in the field of telecommunications, machinery, modernization and related research. The total number of trainees accepted by JICA since 1954 comes to 1,105 and the number of JICA experts dispatched to Pakistan totals 279 (as of 31 March 1984).

Under its Technical Cooperation Programme, Japan has provided more than 1,000 man-years of technical assistance for many Pakistani projects. During FY 1983 Japan dispatched 20 Survey teams comprising 93 experts for a total of 26,4 man/month.

Since 1954, as many as 770 Japanese experts have been dispatched to Pakistan on such assignments. Japanese Technical Cooperation aims at transfer of technology to the recipient country. Coupled with economic Project Assistance, this aim is being achieved in such areas as the manufacturing of a motor vehicle in Karachi, Electric Locomotives, and Spectol Yen Plant.

FOUNDED BY: QUAID-I-AZAM MOHAMMAD ALI JINNAH

THE PAKISTAN TIMES

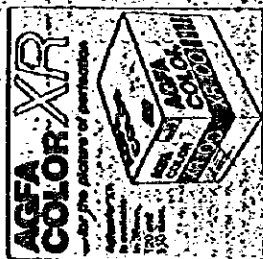
National English Daily with Largest Circulation

Published simultaneously from Rawalpindi and Lahore

Vol. XXXVIII No. 235

Telephone No. 66025-27

Price



Zia assures all possible help to Japanese businessmen
Climate optimum for investment

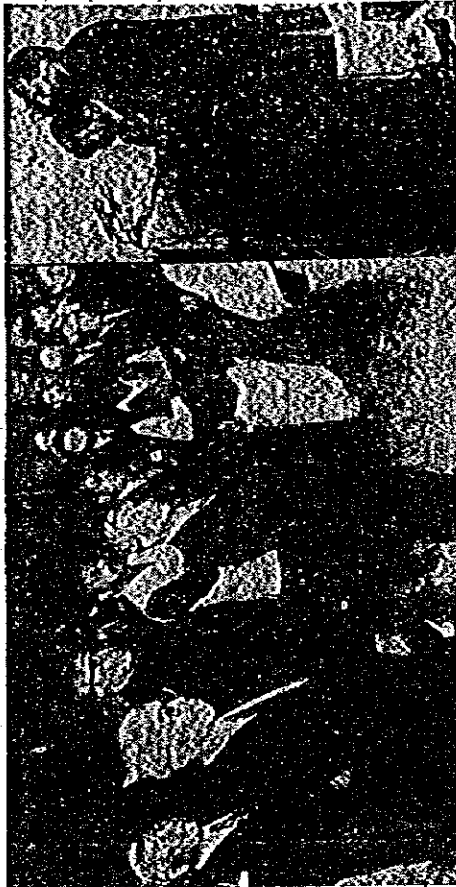
The President, Gen. Mohammed Zia-ul-Haq, has assured Japanese businessmen of all possible help from the Government for their investment in Pakistan. He was addressing a reception hosted in honour of the 46 Japanese high-powered businessmen on their arrival at the State Guest House here this evening.

Addressing the Japanese in the name of the Government, the President said that the climate is optimum for investment in Pakistan and that the Government would provide reasonable facilities in relation to Pakistan and Pakistan, high ranking officials in this regard. The President also said that the visit and some of the leading Pakistani businessmen, which is an official Japanese economic mission, also look for post-promoted by the Japanese attended the reception.

Mr. Zia-ul-Haq, who is the President of the Government, said that the climate is optimum for investment in Pakistan and that the Government would provide reasonable facilities in relation to Pakistan and Pakistan, high ranking officials in this regard. The President also said that the visit and some of the leading Pakistani businessmen, which is an official Japanese economic mission, also look for post-promoted by the Japanese attended the reception.

Japanese interest welcomed
Khaddam, Gemayel discuss security plan

ISLAMABAD, Nov. 24: Japanese interest in Pakistan has been welcomed by the Government. The Prime Minister, Mr. Zia-ul-Haq, said that the Government would provide reasonable facilities in relation to Pakistan and Pakistan, high ranking officials in this regard. The President also said that the visit and some of the leading Pakistani businessmen, which is an official Japanese economic mission, also look for post-promoted by the Japanese attended the reception.



The President, Gen. Mohammed Zia-ul-Haq, speaking at a reception hosted by him in honour of the visiting Japanese industrial delegation at the State Guest House in Rawalpindi on Saturday.

Pak-Iran Commission sets up 5 committees

Good prospects of co-operation

ISLAMABAD, Nov. 24: Five committees were constituted at the inaugural session of the Pak-Iran Joint Ministerial Commission which began its three-day session here today.

Elections to be fair and peaceful

HYDERABAD, Nov. 24: The Governor of Andhra Pradesh, Mr. M. M. K. Reddy, said today that the provincial government was determined to hold provincial elections in Andhra Pradesh in a fair and peaceful atmosphere.

Hijab plan in El

Algeria, where the hijab is worn by many women, has been the subject of a plan to ban it in public places. The plan was rejected by the Algerian government.

3 ネパール

11月30日最後の訪問国であるネパールに到着した。カラチから空路カトマンズに入ったが、インド大陸デカン高原北部を横切り、小ヒマラヤ山脈を眼下に眺め、そして雪をいただいたヒマラヤ山脈を遠望してカトマンズ盆地に降り立った。間近かのおだやかな山とそこに生えている木々の緑が日本の風景によく似ていてなにかしら安堵感を覚えた。

(1) National Planning Commission

ネパールで最初に訪問したのは国家計画委員会 (National Planning Commission) である。Under Secretary (課長) のムレパティ (B. B. MULEPATI) 氏ほか1名に対応してもらうことができた。

(1) 国家計画委員会は国王に直属する National Development Council (国家開発評議会) の下に位置づけられている。この国家開発評議会は国王が議長を務め、その構成員は、首相前任者、中央パンチャヤット議長、国家計画委員会委員、トリブバン大学副学長、ネパールラストラ中央銀行頭取などのなかから国王が任命する3~5名の議員である。

この国家開発評議会は、国家計画が国民の要望を十分に反映しているかどうかを確認するとともに、開発計画の実施状況を検証し、国家計画委員会に対して基本的な国家計画についての方針提示を行う責務を負っている。

(2) そして、国家計画委員会は、この評議会の方針に沿ってネパールの長期、中期の計画あるいは年次計画の策定を担当する機関で、首相を議長に、7名の委員で構成されている。即ち、副議長、3名の常勤委員、財政局長などのあて職委員2名及び当委員会の事務局長である。つまり、行政官、専門家有識者、政治家の三者構成となっているということである。

(3) 国家計画委員会の計画策定に関する機能は3つに大別することができる。つまり、(1) 長期的な国家の開発目標に沿った内容の計画となるよう年次計画等をチェックすること、(2) 計画の実施にあたりその遅延を解消し、派生する問題を解決すること及び計画の進捗状況を評価検討すること、(3) 計画実施に必要な資材、資源、人材等についてのデータ集積を行うこと、である。

(4) ネパールの経済的、社会的開発レベルは低く、主産業は農業であるが、地形的な理由からその生産性は低い。

ネパールでは人口の実に96%が農村に住んでおり、農業開発に最も力を入れている。小ヒマラヤ山脈の南に位置するタライ平原は国内で最も農業開発が進んでいるが、複雑な人種構成の問題もからんで、山岳地域の開発を進めてその格差を縮小したいとするのが政府の考えのようである。

また、山岳地域では自動車の走れる道路のない県もあって、徒歩でしか行く手段のな

い町や村がざらにあるということで、日本ではおよそ想像もつかない状況の下にあるというのが実際である。

首都カトマンズにおいてさえ、下水道、ごみ処理、し尿処理等基本的な条件整備すら不十分な状態にあるように見受けられた。この国では、このような基礎的な生活環境や生産環境の整備が急務であることを痛感した。

④ 第6次5ヶ年計画（1980～85年）について説明があった。この5ヶ年計画では毎年の経適成長を4.3%（農業について3.2%，その他で5.6%）を見込んでいるということである。計画の概略の数値は次の表の通りであるが、中央政府、パンチャット、民間と3つの部門に分けられており、多くの貧困者を救済するための農業開発に大きな重点を置いている。また、工業、流通、通信、社会サービスなどにも力が注がれている。これによって、国全体の生産を加速度的に向上させ、働く機会をつくり出して国民の基礎的な要望に応えようというものである。（ちなみに1975～80年の経済成長率は年間2.2%、農業におけるそれは1.1%でそれぞれあったのに比べ、人口増加率は2.7%とこれを上まわるものであったということである）

第6次5ヶ年年画（1980～85）

農 林	中 央 政 府	パンチャット	民 間	合 計
農 林 業	6,260	490	3,820	10,570
工 業	5,280	30	3,550	8,810
流 通・通 信	4,230	540	1,100	5,870
社会サービス	4,720	740	3,230	8,690
合 計	20,490	1,800	11,650	33,940

（単位：百万ルピー）

(2) Ministry of Home（内務省）

12月2日午前中の国家計画委員会に続いて、午後はMinistry of Home（内務省）を訪ねた。General Administration and Training Division（一般行政及び研修担当）のJoint Secretary（局長）をしているスベディ（P.R.SUBEDI）氏に説明を受けた。

ここでは、ネパールにおける地方行政制度及びパンチャットと呼ばれる代議制度を中心に話を聞くことができた。

④ ネパールの地方行政の仕組みは、中央政府の地方出先機関と選挙によって選ばれた構成員によって成るパンチャット（Panchayat）がその二本柱である。

④ ネパールは、14の県（Anchal又はZone）に分けられており、ひとつの県には3～7のZila又はDistrict（郡）があつて、全国で合計75の郡がある。各県には県知事（Anchaladhir又はZonal Commissioner）が国王親任で置かれる。同様に郡には、主

席行政官 (Chief District Officer) がこれも国王親任で置かれ、県のコミッショナーの監督を受けている。

(ウ) 県のコミッショナーの職務、権能は次のようなものである。(i)法令の執行、(ii)県レベルの行政一般についての監督、(iii)県レベルにおける各省行政の調整及び監督、(iv)郡及び町村のパンチャヤットの活動についての監視、などが主たるものである。

他方、郡の主席行政官については、(i)郡レベルの行政一般についての監督、(ii)郡レベルにおける各省行政の調整及び監督、(iii)開発活動に対する支援ないし協力の提供などがその主な職務とされている。

次にパンチャヤット制度について説明を受けた。

(ウ) パンチャヤットとは、従来からの社会システムとしての村集落における合議制を基盤とするネパール固有の民主的分権制度であるといわれ、都市に Town Panchayat、農村に Village Panchayat が最も基礎的なものとして存在し、その上に郡の District Panchayat がある。その上は国レベルの Rashtriya 又は National Panchayat) が置かれ、三階層をなしている。

(ウ) パンチャヤット制度は 1962 年に制度的に確立されたものであるが、それは、国王の主導性を強め、政党を否認し、地方に対する分権化と協同関係の確立をめざすものである。

第三国に国と地方の関係について質問したところ、次のような説明を受けた。

(ウ) それは、即ち、出先機関を含む中央政府と各地方パンチャヤットとの関係になるということで、その関係について説明を聞いた。

中央政府と地方のパンチャヤットとは連けいしているが、それは一般的な関係であり、日々のことについて逐一干渉をするというようなことはない。例えば、パンチャヤットの構成員は選挙で選ばれるが、それは独立の機関がこれを行い、いささかも政府の口出しを受けることはない。

防衛、法律命令、課税、財政その他の重大な事項については中央政府がこれを決定し、地方パンチャヤットはこれに従わなければならないが、地域の開発に関する事項(例えば学校を建てる、道路をつくるなど)については、パンチャヤットが主体的に自からの考え方で決定することができる。

パンチャヤットの自律権については、益々強化拡大の方向にもっていくべきだという意見が強い。

最後に中央政府の行政組織、公務員について話を聞くことができた。

(ウ) ネパールの中央政府は 19 の省とこれに相当する庁及びこれらの下に 45 の局が設けられている。そのほか、59 の公社がある。各省庁は大臣 (Minister) がその頂点にいて、

順次、次官 (Secretary)、局長 (Joint Secretary)、次長 (Under Secretary)、課長 (Director) という具合に組織づけられている。

㉑ 中央政府の最高責任者は、総理大臣で、国会における 60 % 以上の推薦を受けた者のなかから国王が任命する。副総理大臣、各省庁大臣は総理大臣の推薦に基づいてこれも国王が任命する。総理大臣以下これらの高官は国会に対して連帯して、あるいは各々の責任分野について個別に責任を負う仕組みとなっている。

㉒ 公務員の数は、約 10 万人で、警察官約 4 万人を含んでいる。

㉓ 公務員に対する研修機関としては、パンチャヤット研修所 (Panchayat Training Institute) がある。カトマンズに中央パンチャヤット研修所が、地方には 3 つのパンチャヤット研修所が置かれている。ネパールでは全国を 4 つの開発地域 (東、西、北、中央) に分けて、各々にパンチャヤット研修所を設置し、農村開発を担当する政府職員や現地指導者の研修を行っている。そこでは、概ね 1 ヶ月ないし 2 ヶ月の研修が主であるとのことであった。

また、中央政府職員のための研修機関として Administrative Staff College があり、高官に対する研修を実施しているということである。

㉔ 公務員の人事については、通常ひとつのポストに最低 2 年は在職し、時期が来ると本省と郡の間あるいは郡と郡の間を移動するとのこと、帰国研修員のなかにも、このような人がいて、来日当時モラング (MORANG) 県の Chief District Officer であったアヤル (C.B. ARYAL) 氏は、現在ビラトナガル (BIRATNAGAR) 県の Chief District Officer に移動していた。

(3) Ministry of Panchayat and Local Development

12 月 3 日、最後の訪問機関 Ministry of Panchayat and Local Development を訪ねた。ここでは次長のアドヒカリ (S. P. ADHIKARI) 氏に会いパンチャヤットについての説明を中心にして話を聞くことができた。

㉑ パンチャヤットは古くあるある村落集合体における合議の仕組みであったが、1951 年ラーナ族の専制政治を打倒して王制復古が敷いた議会制による政党政治が汚職、国会の恣意などでその機能が阻害されたために、1960 年 12 月に国王命令により国会が解散されて国王親政が行われ、続く 1962 年 12 月に公布された新憲法によって古来の部落長を選挙で選ぶ評議会制 (パンチャヤット) が採択された。

㉒ パンチャヤットは三段階に分かれていて、最も上位に立つものが国会ないし中央パンチャヤット (Rashtriya Panchayat)、次に郡パンチャヤット (District Panchayat)、一番下位に町パンチャヤット及び村パンチャヤット (Town Panchayat, Village Panchayat) がある。

村パンチャヤットは農村地域で人口2千~1万人単位に設けられ、現在4022存在している。町パンチャヤットは、都市(人口1万人以上)に置かれるもので、現在カトマンズ、ボカラなど29ある。郡パンチャヤットは75あり、全ての郡に置かれている。

(ウ) 村パンチャヤット及び町パンチャヤットは概ね内容的には類似している。その構成は、議長、副議長及びその他9名のメンバーから成り、議長及び副議長は27才以上の村内居住者が選挙で選ぶことになっている。

パンチャヤットは執行機関の性格を有し、その職務としては、(Ⅰ)小規模な道路、橋梁の建設、修繕、(Ⅱ)植林、(Ⅲ)公衆衛生、(Ⅳ)人口、出生、死亡などの記録、(Ⅴ)市の開催、(Ⅵ)学校の建設と初等教育の普及、(Ⅶ)井戸、水路、溜池などの建設、(Ⅷ)農業技術の普及などが主なものである。

(ク) 郡パンチャヤットも議長、副議長及びその他の9名で構成されている。先ず郡を9の区域に分けて、各区域内の村議会(Village Assembly)の議員が郡パンチャヤット・メンバーを各1人ずつ選挙する。その選ばれた9人が議長、副議長を選挙するという仕組みである。

郡パンチャヤットの職務は、(Ⅰ)農業畜産業開発、(Ⅱ)家内工業開発、(Ⅲ)飲料水の供給、(Ⅳ)初等、中等教育、(Ⅴ)かんがい、耕土侵食の防止、(Ⅵ)道路、橋梁建設、(Ⅶ)町、村パンチャヤットの監督、などが主なものである。

(ケ) 地方におけるパンチャヤットが執行機関の性格を有するのに対して、これに対応する形で、郡、町及び村に議会(Assembly)が置かれている。即ち、町及び村の議会は、各々のパンチャヤットの管轄地域を町では9~33の区域(Ward)に、村では9の区域に分けて、各々5人の議員を選び、そのなかの1人を議長として選ぶ。これらの地区の議員は同時に町、村議会の議員も兼ねることになっている。

議会は立法を担当する機関として、(Ⅰ)村、町パンチャヤットの収入、支出の監督、(Ⅱ)パンチャヤットの毎年度予算の決定、(Ⅲ)住民に対する福祉についての政策の決定及びその計画、執行についての討論などの権能を与えられている。

(コ) 郡議会(District Assembly)は、郡内の村パンチャヤットの議長及び副議長並びに町パンチャヤットの議員のなかから選挙により選ばれた者で構成される。

郡議会も立法府として、(Ⅰ)郡パンチャヤットの毎年度予算の決定、(Ⅱ)パンチャヤットの各種開発計画についての承認、(Ⅲ)パンチャヤットの収入、支出に対する監督、(Ⅳ)各種開発事業の成果に対する評価、検討などが主な権能である。

(ク) 執行機関の性格を持つパンチャヤットの事業執行に充てる財源としては、(Ⅰ)映画館、劇場、自動車、ホテルなどに課する税、(Ⅱ)中央政府からの補助金、(Ⅲ)個人等からの寄付金、(Ⅳ)パンチャヤットの所有する財産からの収入、(Ⅴ)借入金などが中心である。

我々が訪問した Ministry of Home と Ministry of Panchayat and Local Development は、従前の Ministry of Home Panchayat と Ministry of Local Development とが 1980 年の第三次憲法改正の折に組織改変されたものではないかと思われる。このような国家組織の変更はよくあるようで、ネパールにおける国権の権力は第三次憲法改正後の今日でも大きなものであるとのことであった。

(4) セミナー

Ministry of Panchayat and Local Development を訪問したその日の午後、我々が投宿していたホテル・ジャングリラで午後 4 時 30 分から帰国研修員を囲んでのセミナーと懇談会を開催した。セミナーの案内はできるだけ多くの帰国研修員及び関係行政機関に配布したが、参集してもらえたのは 4 人に止どまってしまった。即ち、ムルパティ氏、アドヒカリ氏、それに帰国研修員であるラム・ラジ・パント (RAM RAJ PANT) 氏 (Joint Secretary, Ministry of Defence) 及びバハドール・バスネット (BAHADUR BASNET) 氏 (Under Secretary, National Commission of Population) の 4 人である。そのほか JICA のカトマンズ事務所の星所長、中川所員、現地採用職員のバターチャン (S. BHATTACHAN) 氏に参加してもらうことができた。

セミナーは、丸山団長の説明と持参のビデオ・テープの再生を行った。テープはここでも 2 回程再生して見てもらった。皆、興味深げであったが、日本との格差が大きいためかもうひとつ実感がわかないという感じであった。

懇談はなごやかなうちに進められたが、バハドール・バスネット氏からは、ネパールの人口問題の話が出て、人口調節と都市・農村間の人口配置がネパールにおける二大人口問題であるという説明があった。また、ムルパティ氏からはネパールにおける山岳、丘陵の耕地開発の話があり、山の段々畑に坂道を付設しようとしたが失敗したこと、もはや今日では多くの人々が山の段々畑で生計を建てているので、降雨による山崩れなどの危険があっても再び植樹するということは社会的に不可能であること、樹を植えるとかえって日陰を作ることになり、耕作に不都合であることなど説明を受けた。何を前提として政策を考え、優先順位を付さなければならないか、現地での生の話に接することができ大変興味深かった。

時が経つにつれて大いに打ちとけ、ネパールの歌や詩、物語など次々に披露された。我々は、「サクラサクラ」、「南部牛追い唄」を披露したが、ネパールの高地には後者によく似た節廻しの民謡があるとのことで大変驚いた。

約 3 時間程してセミナー及び懇談会を終了したが、持参したカレンダーはここでもおみやげとして大いに喜ばれた。

ビデオ・テープは星所長のたつてのご希望により 2 本持って行つたうちの 1 本を事務

所備充付けとして置いていくことにした。

(5) 帰国研修員に対するアンケート調査の結果

ネパールでは、帰国研修員9名のうち6名にアンケートを渡すことができ、その全員から回答をもらうことができた。

(イ) 研修に対する評価

- 大変満足のいく研修であった。
- 地方公共団体の実務ないし事業を1ヶ月くらい実地に経験することができれば更に良かったと思う。

(ロ) 最も印象に残ったプログラム

- 講義が良かった。しかし、日本の地方自治制度を学ぶには期間が短かすぎた。
- 地方公共団体や民間組織の責任者との会談や会見が、問題点とその解決についての話が聞けて有意義だった。

(ハ) 研修コースについての改善要望

- 講義を問題点に視点を置いたものにして欲しい。
- 講義の時間を増して、もっと分かりやすいものにして欲しい。
- 地方公共団体で1ヶ月くらい実務の見学ができるようにして欲しい。

(ニ) アフターケアとしての要望

- 地方行政についてのテキスト、資料を欲しい。

(ホ) JICAに対する換望

- 巡回指導事業は大変有意義なことなのでできれば毎年でも来て欲しい。

そのほか、研修の実施時期を7～12月の6ヶ月にして欲しいとの意見もあった。他は全て現在の研修のやり方で適当であるとしている。

(6) 研修員派遣元機関に対するアンケート調査の結果

6つの機関から回答を寄せてもらった。実際には帰国研修員に対するアンケートの回答とともに、このアンケートについても帰国研修員が回答してくれたものである。

回答ないし意見として、(Ⅰ)現行の研修内容で概ね適当である。(Ⅱ)ケース・スタディをもっと取り入れて欲しい。(Ⅲ)帰国研修員に対する処遇上の優遇措置はとっていない、などがあげられている。

第3章 研修員受入事業及びフォローアップ事業の今後のあり方

1 研修員受入事業の問題点と課題

今回、エジプト、バキスタン、ネパールという日本と政治、経済、社会、文化、宗教、気候、風土、歴史など数多くの基本的な要素において大いに異なる国々を訪問し、ごく短期間ではあったが、その実態を目のあたりに見聞し、第一に感じたことは、様々な国があり、様々な国民が様々な生活をしているのだという強烈なカルチャー・ショックであった。これらの様々な国々の人達を受け入れて、一律にしかも短期間で研修を実施することの難かしさを改めて実感として認識することができたことは貴重な経験であった。

帰国研修員の地方行政コースの研修に対する評価は、そのアンケートによれば、大変有益で良かったという回答がほとんどで、その研修期間、人員、構成等についても概ね現在のままでよいという回答が多かったが、個々の問題については、その評価は様々なに分かれるようである。これは、国情の異なる様々な国から担当する職務も様々なにちがう人達が研修を受けるということから、ある意味ではやむを得ないことであることかも知れないが、しかし、我々としては、研修の内容の焦点をどこに置けば、不十分なりにも最大公約的に研修の効果を挙げうるのかということを常に考える必要があるとの認識を持つべきであろう。

つまり、様々な制約条件の下で最大限の効果——日本に対する理解と日本の地方行政制度及び実態についての知識の修得——を挙げるにはという観点から、次のようなことを考慮すべき点として指摘したい。

- (i) 短期間の研修においては視覚的な情報を重視すること、即ち、現地、現場を目で見るカリキュラム(実地研修)をできるだけ多くすること。
- (ii) 研修員の国情を考えると、日本の最先端の事象を研修させるよりも、研修員派遣元の諸国の実情のレベルに近いと思われるものをその対象に選定すること。
- (iii) 実地研修はできるだけ体系的なものとなるよう配慮すること。そのためには、若干長期間にわたることがあっても、例えば一つの地方公共団体について集中的に行うこと。
- (iv) 講義と実地研修との関連性を重視すること。つまり、講義で得た知識が実地研修の際に役立つような講義の内容とするような工夫をすること。また、実地研修の後の意見交換等に十分な時間をあてること。
- (v) 可能ならばホームステイのようなことも試みること。

などである。これらの点については、今後の研修カリキュラムの編成にあたり、可能なものについてはできるだけ実現させていきたいと考えている。

なお、各国を訪問して感じたことは、研修員派遣について希望が多いことである。経済大

国となった日本に対する期待のあらわれであろうが、できる限り多くの人を受け入れることがよいと思われる。今回、会うことができた帰国研修員のなかには、敗戦から立ち直り今日の経済的繁栄を実現した背景にあるもの、更には明治維新以来の日本の発展と日本の地方制度の関心に興味があり、自分以外にもできるだけ多くの方が日本の研修に参加できればよいと話す人もあり、地方行政コースの研修から地方行政の技術のみならず、その考え方、哲学まで学び取り、自分の国の発展に役立てたいとする姿勢に感心させられたものである。今後、受け入れる研修員について、予算等の充実を図りつつ、できる限り増員することが望ましいと思われる。

2 フォロー・アップ事業の問題点と課題

今回の巡回指導を担当して感じたことは、各帰国研修員が日本での研修に好印象を持っていることである。各々の国情から日本国内のように簡単に相手と連絡をつけることは難しく、このような状況下でエジプトについては3名、パキスタンについては4名、ネパールについては2名の帰国研修員に会うことができ、更に、アンケートについてはより多数の帰国研修員から回答を得ることができたことから、今回の巡回指導については相応の成果を挙げることができたと考えているが、なお欲をいえば、事前のインフォメーションの徹底により、より改善することができるのではないかと考えた次第である。次回の巡回指導を実施するにあたっては検討すべき事項であると思われる。

次に、帰国研修員から数多く要望の出たところであるが、日本の地方行政に関する最新の資料を逐次送って欲しいということであった。この要望に対応するには多額の経費と手間を必要とすると思われるが、これに応えることのできる良い方法があれば是非実現させたいものである。ちなみに、今回、英文の日本に関する資料（あるものについては、アラビア語の資料）及び自治大で使っている講義用の資料を持参し、各々関係機関や帰国研修員に配布したが、特に帰国研修員には好評であった。

また、今回、日本の地方の実情を紹介するビデオ・テープを作成、持参して皆に見てもらったことは、視覚的情報の提供としてのひとつの方法を確立するものではないかと思っている。今後とも、巡回指導におけるこの方法の利用は大変有効であると考えられる。

最後に、将来に向けて、帰国研修員の数が増加すること、日本と諸国とのつながりを深めていく上で帰国研修員は貴重な存在であることを考えるとき、巡回指導事業の回数増等による充実とそのため専管セクションの設置が必要であると考えられる。

附 属 资 料

1 Questionnaire (アンケート質問状)

(i) 帰国研修員に対するアンケート

To: The Ex-Participants of the Local Government Course

Japan International Cooperation Agency (JICA)
and Local Autonomy College (LAC)

A Follow Up Team is visiting you with the purposes to

- (1) see how you are getting along nowadays and ask you to what extent could the Course actually give impact on your activities, and
- (2) know your problems and needs in this field so as to seek ways to improve the Course and our Follow Up Services, and also
- (3) hold a Discussion Meeting on your important problems after observing actual state of things relevant to the local public administration.

Accordingly, we appreciate greatly your cooperation in answering the following questions. (Please write in block letters or typewrite.)

I. General Questions

(1) Full Name: -----

(2) Home Address: -----

(3) Official Address: -----

Telephone Number: -----

(4) Year of Participation: -----

(5) Employment Record (since the time you attended the Course up to the present)

Duration of Service

Post, Division & Organization

From

To

(6) Please show a chart of your organization and indicate your present position.

(7) Please describe your responsibilities in the present post briefly.

(8) Have you attended any seminar or training course in your country or abroad, after attending this course?

If yes, please answer the following items.

<u>Duration of Course</u>	<u>Institutes/Place</u>	<u>Theme</u>
---------------------------	-------------------------	--------------

II. Questions on the Course

(1) To what extent your expectations were fulfilled at the Course?

If your evaluation is low, please indicate the objectives that the Course should have.

(2) What was the most interesting programme?

Please choose one among the following items and give the reason.

(A) Lectures

(B) Seminars

(c) Observation visits & trips

(d) Others:

Reason:

(3) please describe the case(s), if any, in which your experience in the Course has been especially useful for your work.

III. Improvement of the Course

(1) Do you have any proposal or suggestion on the following items for the further improvement of the Course?

(A) Duration:

(B) Which Month:

(C) Number of Participants:

(D) Level of Participants (post, age, experience, etc.):

(E) Textbooks:

(F) Facilities & Accommodation:

(G) Others:

(2) Do you have any proposals or suggestions on the programme of the Course for the further improvement of the Course?

(e.g. subjects, places, etc.)

(A) Lectures:

(B) Seminars:

(C) Observation visits & trips:

(D) Others:

IV. After-care Service for the Ex-Participants

(1) Do you want After-care Service for Ex-Participants of JICA?

(e.g. dispatching experts, provision of written materials, etc.)

(2) If you have any other requests to JICA, please describe them.

V. Others

(1) Do you have any reunion meeting of ex-participants?

1) No

2) Yes

(2) Are there any suggestions for the consideration of JICA's
Follow Up Team?

(iii) 研修員派遣元機関に対するアンケート

Name of ministry or agency:

Name of person filling in this questionnaire:

Present appointment:

Address & Telephone:

QUESTIONNAIRE ON LOCAL PUBLIC ADMINISTRATION

I. Local Government System

1. Is there any ministry or organization in charge of local public administration?

If yes, please state the name of ministry.

a) No

b) Yes Name of ministry:

2. Please explain the Local Government System of your country briefly.

(If there are some materials about the system in English,
please attach them.)

3. Are the government officers tranfered between the ministriés and local governments or among local governments?

If yes, please state the system of transferring officers.

a) No

b) Yes System:

4. What are the important current issues in the local public administration of your cuntry?

II. Training System for Local Government Officers

1. Is there any central training center for local government officers:

If yes, please state the name and outline the training system at the Center briefly.

(If there are some materials about the System in English, please attach them.)

a) No

b) Yes

Name of the Center:

System:

2. Are local government officers given short-term or long-term training programme conducted at overseas institutions?

a) No

b) Yes

Please give details of such courses including name and duration of courses, country where the course is conducted, number of participants in each course and qualification of participants. (Use separate sheet of paper if necessary and attach to this questionnaire.)

III. Group Training Course in Local Government conducted by JICA

1. Please state the objects in order of priority for sending participants to this course.

2. Evaluation of the Course

- 1) The training period is
 - a) too long
 - b) too short
 - c) appropriate

If you have marked a) or b), what is the appropriate duration for the course? Please give your reasons.

- 2) Which month is considered the most desirable for the course to begin?

- 3) Of the following training methods, which do you think deserves more emphasis in the Course?

- | | |
|-----------------------------|------------|
| a) lecture | b) seminar |
| c) observation visit & trip | d) others |

- 4) The present number of participants (about 12 - 13) is

- | | | |
|-------------|------------|----------------|
| a) too many | b) too few | c) appropriate |
|-------------|------------|----------------|

- 5) To what extent is the training provided by the Course and the present work and/or position of the participant related?
- a) directly related
 - b) indirectly related
 - c) not related . . . why?
3. Is it better to have only candidates who majored in the same or similar fields at university level?
- a) No
 - b) Yes
4. Please explain how candidates are selected for the Course.
- 1) Recruiting activities
 - 2) Are candidates selected by rotation among ministries?
 - 3) Orientation for the Course
 - a) not carried out
 - b) carried out . . . How?
5. What is the importance placed on this Course in relation to other courses conducted by JICA, in the selection of participants.
6. Is there a meeting to evaluate the results of this?
- a) No
 - b) Yes

7. Are any comments or suggestions proposed from the participants who have completed the Course?

8. Are special benefits entitled to the participants who have completed this Course?

9. How do superior officers evaluate their subordinates who attended this Course?

10. Do participants submit a report on the Course to their superior officers?
 - a) No
 - b) Yes

11. Any other comments on this Course?

IV. Others

1. Are participants being sent to similar training course sponsored by other countries?

a) No

b) yes

Please give details of such courses including name and duration of course, country where the course is conducted, number of participants in each and qualification of participants.

(Use separate sheet of paper if necessary and attach to this questionnaire.)

2. Are there any suggestions for the consideration of JICA's Follow up Team?

2 地方行政コース帰国研修員名簿

EGYPT

- 1972 Mr. Mohammed Assazy Almisseeery Director General of
Local Planning Department,
Kafr-El-Sheikh District
- 1972 Mr. Rabie Abdel Rahimel Saadawie Secretariat of Local
Government, Cario
7 Hussien Hegazi St.,
Cairo, Egypt
- 1974 Mr. Farouk Mohamed El-Kholy Director of Agricultural
Development & Cooperation
Department, Behera Prefecture,
Damanhour, Egypt
- 1976 Mr. Mohey Mohammed Moustafs Saad General Secretariat of
Local Government,
Director of Planning & Follow-up
- 1977 Mr. Farouk M. El Agroudy Senior Researcher,
Central Agency for Organization
and Administration
Cairo Governorate
- 1978 Mr. Mahmoud Mahmoud Abou El-Saud Administrator of
Demiatta Governorate Region
- 1979 Ms. Laurice Gaubran Demian Director of Budget Dept.,
General Secretariat of Local
Government
- 1980 Mr. Beder Gabr Ahmed El-Mersawi Cairo Governorate
Follow-up and Planning Dept.
- 1981 Mr. Bahgat Osman Shararah Giza Governorate
Director, Urban Development
Section

- 1982 Mr. Fouad Ibrahim El-Sawaf
Gharbia Governorate
General Director,
Public Personnel Department
- 1983 Mr. Qsman Abdel Tawab El-Kady
Head of North Director of
Giza City, 476/El Ahras St.,
Giza Governorate
- 1984 Mr. Mohamed El-Sayed Sheta
Dakahlia Governorate
City Chief (Mayor) of Mansoura
City

PAKISTAN

1964	Mr. Tou Hid Khan	Section Officer, Ministry of Information and Broadcasting
1967	Mr. Tarip Ismail Khan	
1968	Mr. Abu Wahid Nuruddin Ahmed	Section Officer, Ministry of Information and Broadcasting (Bangladesh)
1969	Mr. Salehuddin Ahmed	Evaluation Officer, Basic Democratics and Local Government Department, Master of Arts (Bangladesh)
	Mr. Latif Shahid	Basic Democratics, Social Welfare & Local Government Department (Bangladesh)
1970	Mr. A.F.M. Fakhrol Islam	Circle Officer (Bangladeshi)
1981	Mr. Rasool Kamran	Deputy Commissioner, Jhelum
1982	Mr. Rafi Shahid	Deputy Commissioner, Attock
1983	Mr. Muhammad Anis Nagi	Deputy Director of Food and Agriculture Department, Punjab
1984	Mr. Mian Muhammad Jamil	Deputy Commissioner, Bhakkar

NEPAL

Mr. Har Govind Singh Pradhan
Honorable Judges, Supreme Court

Tel: 2-12046 ext 25

Mr. Kedar Nidhi Piwari
Joint Secretary, Ministry of Home

Tel: 2-16645

Mr. Ram Raj Pant
Joint Secretary, Ministry of Defence

Tel: 2-12390 Res. 2-13491

Mr. Luxman Bahadur Baanet
Under Secretary, National Commission on
Population

Tel:

Mr. Uma Nath Pokhrel (Retired)

Mr. Madhusudan Prasad Gorkhaly
Joint Secretary, Cabinet Secretariate

Tel: 2-15540

Mr. Udaya Raj Soti
Regional Director, Western Regional Directorate
Pokhara

Mr. D.R. Bhandari
Chief District Officer, Okhaldunga

Mr. Chakra Banchu Aryal
Chief District Officer, Biratnagar

Tel: 2051, 2151 and 2251